

令和6年第3回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和6年9月19日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	東加平小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年8月26日 金額 229,900,000円
	2	環状七号線改修工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和6年8月27日 金額 268,400,000円
	3	理科教育設備物品の購入について	(先議) 仮契約日 令和6年8月7日 金額 37,741,550円
	4	災害備蓄用アルファ化米等の購入及び入れ替えについて	(先議) 仮契約日 令和6年8月27日 金額 214,613,431円
	5	区内避難所用エアーマット等の購入について	(先議) 仮契約日 令和6年8月27日 金額 57,600,818円
	6	南館地下1階CVCF蓄電池の買替について	(先議) 仮契約日 令和6年8月27日 金額 71,500,000円
	7	やよい図書館の書架・什器の購入について	(先議) 仮契約日 令和6年8月30日 金額 61,094,440円
	8	事務用机等の購入について	(先議) 仮契約日 令和6年9月3日 金額 137,789,630円
	9	東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約の変更について	(先議) 当初契約金額 487,300,000円 1回目変更後契約金額 527,901,000円 2回目変更後契約金額 535,183,000円 今回変更後契約金額 539,957,000円

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	10	足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	(先議) 国民健康保険法の改正に伴う規定整備 外
	報告 1	専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 3件 旧江北小学校解体その他工事請負契約 郷土博物館大規模改修その他工事請負契約 郷土博物館大規模改修機械設備工事請負契約

令和6年度 各会計別補正予算(案)概要

令和6年9月

区 分	令 和 6 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 3 号 補 正)	千円 337,959,094	千円 8,830,481	千円 346,789,575	千円 335,181,440	千円 11,608,135	% 3.5
国民健康保険特別会計 (第 2 号 補 正)	72,836,932	13,280	72,850,212	72,297,368	552,844	0.8
介護保険特別会計 (第 1 号 補 正)	68,260,129	2,674,632	70,934,761	69,025,221	1,909,540	2.8
後期高齢者医療特別会計 (第 1 号 補 正)	18,890,245	778	18,891,023	17,688,093	1,202,930	6.8
合 計	497,946,400	11,519,171	509,465,571	494,192,122	15,273,449	3.1

*前年度予算額は、各会計とも令和5年度の最終予算額である。

令和6年度 一般会計補正予算(第3号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額 千円	補正予算額 千円	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	前年度比 %
1 特別区税	52,314,744	0	52,314,744	15.1	54,366,929	16.2	△2,052,185	△3.8
2 地方譲与税	1,066,001	0	1,066,001	0.3	983,701	0.3	82,300	8.4
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	177,000	0.1	△69,000	△39.0
4 配当割交付金	919,000	0	919,000	0.3	942,000	0.3	△23,000	△2.4
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	0	950,000	0.3	691,000	0.2	259,000	37.5
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.4	15,300,000	4.6	0	0.0
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	4,876	0.0	△4,875	△100.0
8 環境性能割交付金	261,000	0	261,000	0.1	238,000	0.1	23,000	9.7
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,570	0.0	△167	△6.5
10 地方特例交付金	3,514,717	0	3,514,717	1.0	659,248	0.2	2,855,469	433.1
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	111,900,000	0	111,900,000	32.3	111,059,000	33.1	841,000	0.8
13 分担金及び負担金	1,974,500	△1,845	1,972,655	0.6	2,211,749	0.7	△239,094	△10.8
14 使用料及び手数料	4,426,244	△2,616	4,423,628	1.3	4,668,866	1.4	△245,238	△5.3
15 国庫支出金	68,668,444	1,780,592	70,449,036	20.3	70,141,387	20.9	307,649	0.4
16 都支出金	33,341,483	328,923	33,670,406	9.7	41,370,340	12.3	△7,699,934	△18.6
17 財産収入	586,252	48,619	634,871	0.2	684,024	0.2	△49,153	△7.2
18 寄付金	51,331	3,000	54,331	0.0	219,124	0.1	△164,793	△75.2
19 繰入金	35,582,075	3,978,228	39,560,303	11.4	21,686,276	6.5	17,874,027	82.4
20 繰越金	3,500,000	2,672,219	6,172,219	1.8	6,429,153	1.9	△256,934	△4.0
21 諸収入	3,419,899	23,361	3,443,260	1.0	3,269,197	1.0	174,063	5.3
22 特別区債	0	0	0	0.0	4,000	0.0	△4,000	△100.0
歳入合計	337,959,094	8,830,481	346,789,575	100.0	335,181,440	100.0	11,608,135	3.5

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2) 歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
	千円	千円	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年度比
1 議会費	955,832	0	955,832	0.3	966,770	0.3	△10,938	△1.1
2 総務費	41,300,186	72,781	41,372,967	11.9	37,709,192	11.3	3,663,775	9.7
3 民生費	153,823,387	2,285,540	156,108,927	45.0	167,730,780	50.0	△11,621,853	△6.9
4 産業経済費	7,392,984	463,145	7,856,129	2.3	6,483,828	1.9	1,372,301	21.2
5 環境衛生費	29,071,143	103,913	29,175,056	8.4	24,210,411	7.2	4,964,645	20.5
6 土木費	25,930,682	130,890	26,061,572	7.5	22,147,354	6.6	3,914,218	17.7
7 教育費	48,899,285	5,816,337	54,715,622	15.8	44,875,509	13.4	9,840,113	21.9
8 公債費	2,956,048	0	2,956,048	0.9	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
9 諸支出金	27,229,547	△42,125	27,187,422	7.8	26,868,525	8.0	318,897	1.2
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	337,959,094	8,830,481	346,789,575	100.0	335,181,440	100.0	11,608,135	3.5

* 前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

* 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年度 一般会計補正予算(第3号)性質別経費

区 分	令和6年度予算額						前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額		計		金額 B	構成比	金額 C=A-B	前年度比 C/B×100
	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %	金額 千円	構成比 %				
人件費	44,108,224	13.1	4,050		44,112,274	12.7	39,724,315	11.9	4,387,959	11.0
扶助費	112,236,420	33.2	1,771,760		114,008,180	32.9	109,727,293	32.7	4,280,887	3.9
公債費	2,956,048	0.9	0		2,956,048	0.9	3,789,071	1.1	△833,023	△22.0
投資的経費	45,193,865	13.4	141,083		45,334,948	13.1	33,510,321	10.0	11,824,627	35.3
その他一般行政経費	133,464,537	39.5	6,913,588		140,378,125	40.5	148,430,440	44.3	△8,052,315	△5.4
合 計	337,959,094	100.0	8,830,481		346,789,575	100.0	335,181,440	100.0	11,608,135	3.5

*前年度予算額は、令和5年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和6年度 一般会計補正予算(第3号)主要事業概要

(単位:千円)

款別補正額		事業名	金額	計上概要				
総務費	72,781	1 納税事務	52,200	1 過誤納還付金 52,200千円 税の修正申告などで発生する令和5年度以前の課税額に対する還付金について、令和6年度は各月の支出額が例年と比較して多く、予算が不足する見込みであるため、増額計上する。				
				(1)補正予算額				
				<table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>還付実績(4～7月)</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額(B-A)</th></tr><tr><td>179,000千円</td><td>137,815千円 (前年度比169%)</td><td>231,200千円</td><td>52,200千円</td></tr></table>	当初予算額 (A)	還付実績(4～7月)	年間見込額 (B)	補正額(B-A)
当初予算額 (A)	還付実績(4～7月)	年間見込額 (B)	補正額(B-A)					
179,000千円	137,815千円 (前年度比169%)	231,200千円	52,200千円					
(2)実績と今後の想定 令和6年4月から7月末の還付金の実績件数は前年と比べ1.4倍 (1,050件→1,475件 差引+425件)、還付金額は1.69倍 (81,691千円→137,815千円 差引+56,124千円) と増大している。 例年の傾向として、6月に還付件数がピークを迎えるが、9月以降の件数は落ち着いていく。 そのため、令和6年度においても9月以降の件数は前年度並みとなると想定し、年間支出額は1.3倍程度 (179,000千円→231,200千円 差引+52,200千円) になると見込んだ。								
				(3) 還付金が急増した理由・背景 株式譲渡にかかる令和6年度分の住民税は、令和5年の利益のみで計算した税額で特別徴収され、令和5年度分の確定申告により、利益から損失を相殺した所得で令和6年度分の住民税が決定されるため、すでに特別徴収された税額が減額となり、還付が発生するため。				

款別補正額		事業名	金額	計上概要				
(総務費)								
2	情報システムの構築、改造事業		37,741 (1)の補正額 3,416 + 2の補正額 2,178 + 3の補正額 32,147)	1 福祉総合システム改修 3,416千円 区内在住の自宅介護を受けている寝たきり高齢者に対し、理美容師の自宅訪問により調整等を行う理美容サービス（年6回利用可）の実施方法の変更に伴い、システム改修を行う。 (1)実施方法の変更理由 利用券を直接利用者へ送付することにより、個人情報紛失のリスクを軽減しつつ、押印を不要とすることで、利用者がよりスムーズにサービスを受けられるようにする。 (2)事業の変更点 ア 利用確認のための押印を不要とする。 イ 利用券の送付先を理美容店から利用者本人に変更する。 <table><thead><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr></thead><tbody><tr><td>利用者は、理美容店から利用券を受け取り、押印後、理美容店へ渡す。</td><td>利用者は、足立区から送付された利用券を理美容店へ渡す。</td></tr></tbody></table> (3)改修内容 ア 利用券のレイアウト変更（窓あき封筒対応） イ 利用券および利用者リストの並び順を理美容店順から利用者の住所順へ変更 (4)運用開始時期（予定） 令和7年2月 2 施設予約システム改修 2,178千円 メールサーバー機能の一部について令和6年11月29日にサポートが終了するため、メールサーバーの改修（切替）を行う。 (1)対象施設 ア 生涯学習センター、地域学習センター イ スポーツ施設 ウ ギャラクシיתי	変更前	変更後	利用者は、理美容店から利用券を受け取り、押印後、理美容店へ渡す。	利用者は、足立区から送付された利用券を理美容店へ渡す。
変更前	変更後							
利用者は、理美容店から利用券を受け取り、押印後、理美容店へ渡す。	利用者は、足立区から送付された利用券を理美容店へ渡す。							

款別補正額		事業名	金額	計 上 概 要					
(総務費)	(情報システムの構築、改造事業)			3 ガバメントクラウド移行（システム標準化対応）に伴うシステム改修 32,147千円 区では令和7年度末までに、法律で定められた標準化対象システムをガバメントクラウドに移 行する予定である。再構築を行い新たに移行費用が判明したシステム ①、システム標準化対 応の詳細が判明し移行スケジュールが前倒しになったシステム ②、標準化対象外だが区の方 針によりガバメントクラウドへ移行することとしたシステム ③）について、必要な機能の改 修を行う。					
				単位：千円					
				システム名	補正額	令和6年度 事業費	令和7年度 事業費	総事業費	改修内容
①				税滞納システム	△11,700	11,000 (22,700)	44,317 (12,300)	55,317 (35,000)	システム標 準化対応
②				住民記録システム	0	0	229,453	229,453	ガバメント クラウドへ の移行
				子ども家庭支援システム	3,600	3,600	4,320	7,920	
				訪問徴収・電話催告シ ステム	2,200	2,200	5,280	7,480	
③				福祉育英資金システム	0	0	28,050	28,050	
				学校保健統計システム	10,010	10,010	15,092	25,102	
				就学相談システム	24,077	24,077	12,254	36,331	
				保健衛生システム	3,960	3,960	12,540	16,500	
				補正額計	32,147	() 内は変更前の金額			
				※ ①はガバメントクラウドへの移行準備作業が令和7年度にずれ込んだため、令和6年度 は減額補正となった。しかし、システム改修の内容が判明し、プログラムの作成工数が 当初より増加したため、総事業費は増額となった。 ②は令和7年度に契約する予定であったが、スケジュールを前倒しして作業期間を確保 する必要がある旨事業者から申し出があり、令和6年度から契約するために債務負担行 為を設定して対応する。なお、支払いは完了後の令和7年度に行うため、令和6年度の事 業費は0となる。					

款別補正額	事業名	金額	計上概要														
(総務費)	1 避難所用カセットコンロ購入替購入費用	11,002千円	区内で備蓄している調理レンジは導入から25年以上が経過し、老朽化が著しいことから故障の報告が多いものの、開発メーカーが倒産しており、故障時の修繕対応が不可能な状況である。このため、調理レンジからカセットコンロへ入替購入するための経費を計上する。														
	(1)補正予算額		<table><tr><th>項目</th><th>補正額</th><th>積算根拠</th></tr><tr><td>カセットコンロ</td><td>6,221千円</td><td>⑨9,570×650台 (第一次避難所121か所に各5台＋予備45台)</td></tr><tr><td>カセットボンベ (3本セット)</td><td>791千円</td><td>⑥654×1,210セット (第一次避難所121か所に各10セット)</td></tr><tr><td>調理レンジ廃棄</td><td>3,990千円</td><td>⑦17,500×228台</td></tr><tr><td>合計</td><td>11,002千円</td><td></td></tr></table> ※ 各避難所のコンロ5台で合計35時間使用でき、想定避難者の3日分対応可能 (2) カセットコンロ導入の効果 起動手順が複雑かつ使用時に灯油と電気を必要とする調理レンジに比べて、カセットコンロは避難者が手軽に使用することができ、乳幼児用ミルクや食料品の温めなどを簡易に行うことができる。なお、カセットボンベはコンロ1台あたり6本の備蓄で、1本につき平均7時間使用可能である。	項目	補正額	積算根拠	カセットコンロ	6,221千円	⑨9,570×650台 (第一次避難所121か所に各5台＋予備45台)	カセットボンベ (3本セット)	791千円	⑥654×1,210セット (第一次避難所121か所に各10セット)	調理レンジ廃棄	3,990千円	⑦17,500×228台	合計	11,002千円
項目	補正額	積算根拠															
カセットコンロ	6,221千円	⑨9,570×650台 (第一次避難所121か所に各5台＋予備45台)															
カセットボンベ (3本セット)	791千円	⑥654×1,210セット (第一次避難所121か所に各10セット)															
調理レンジ廃棄	3,990千円	⑦17,500×228台															
合計	11,002千円																
	2 避難所用口腔衛生ケア用品の購入	19,074千円	令和6年度当初に実施した被災地調査や過去の災害の状況から、避難所における災害関連死の原因は、免疫力の低い「高齢者」の口腔衛生の悪化による「誤嚥性肺炎」の割合が高いことが分かった。そこで、新たな災害備蓄物品として口腔衛生ケア用品を導入する。														
	(1)補正予算額		令和6年度は、第一次・福祉避難所全か所の約1日分346,800回分を購入する。 (1日の必要想定：避難者想定数153,024人×1日2回＝306,048回＋予備)														
	3 災害備蓄の管理運営事業	30,076 (1)の補正額 11,002 + 2の補正額 19,074)	<table><tr><th>項目</th><th>補正額</th><th>積算根拠</th></tr><tr><td>マウスウォッシュ (290,400回分)</td><td>15,972千円</td><td>⑥55×2,400回×第一次避難所121か所 (145,200人分)</td></tr><tr><td>歯磨きシート (56,400回分)</td><td>3,102千円</td><td>⑥55×400回×第一次避難所121か所 (24,200人分) ⑥55×100回×福祉避難所80か所 (4,000人分)</td></tr><tr><td>合計</td><td>19,074千円</td><td></td></tr></table> (2)口腔衛生ケア用品の品目選定 ア マウスウォッシュ：避難所では水不足が懸念されるため、水不要タイプを選定 イ 歯磨きシート：未就学児や要配慮者等、自らの口を濯ぐことが不可能な人でも使用可能であるため選定 (3)購入計画 避難者想定数153,024人×1日2回×3日分＝918,144回分を令和8年度までの3年計画で購入予定。なお、予算の平準化及び再活用を考え、令和7年度・8年度の2年間で残りの約2日分を購入。	項目	補正額	積算根拠	マウスウォッシュ (290,400回分)	15,972千円	⑥55×2,400回×第一次避難所121か所 (145,200人分)	歯磨きシート (56,400回分)	3,102千円	⑥55×400回×第一次避難所121か所 (24,200人分) ⑥55×100回×福祉避難所80か所 (4,000人分)	合計	19,074千円			
項目	補正額	積算根拠															
マウスウォッシュ (290,400回分)	15,972千円	⑥55×2,400回×第一次避難所121か所 (145,200人分)															
歯磨きシート (56,400回分)	3,102千円	⑥55×400回×第一次避難所121か所 (24,200人分) ⑥55×100回×福祉避難所80か所 (4,000人分)															
合計	19,074千円																

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)			
1			集合住宅駐輪場向け防犯カメラ設置委託 27,970千円 令和5年度4号補正にて計上し実施した集合住宅駐輪場向け防犯カメラについて、設置した集合住宅の効果検証を行ったところ、効果が見られたことから、対策をさらに推進するために事業を拡充し、必要な経費を補正計上する。 (1) 令和5年度の実施内容と効果 ア 被害が多発している集合住宅を選定し、設置した。 イ 設置後、設置した全ての集合住宅で自転車盗は発生しなかった。 (2) 防犯カメラ設置経費 27,970千円 (約30か所、計50台) ア 防犯カメラ本体費用 16,500千円 (@330,000円×50台) イ 設置費用 10,835千円 (@216,700円×50台) ウ 長期保証・機器故障対応費等 635千円 (@12,700円×50台) (3) 貸与期間 最大1年5か月 (令和6年11月～令和8年3月) ※ 令和6年11月から順次設置 ※ 期間終了後は、防犯対策補助金を案内した上で、自己所有に切り替えて継続して設置してもらえよう所有者等と調整 (4) 設置場所 民間集合住宅等 (約30か所) ※ 区内4警察署と連携の上、自転車盗の被害が多発していると思われる集合住宅を選定
4	防犯活動支援事務	27,970	
1			1 鋤南自然の家大規模改修工事設計委託 △105,979千円 当初は令和6年度設計、令和7年度から8年度工事の予定であったが、設計委託の入札が二度不調となり、年度内での設計が困難となったため、設計委託を令和6年度から令和7年度の債務負担行為とし、工事を令和8年度から9年度施工へ計画変更する。 令和6年度計上した設計委託費は、前払い金分を残して減額補正する。 (1) 入札不調への対策 今回の入札不調は、年度当初の発注が集中する時期に、事業者が技術者を確保することができなかつたことが原因と考えられるため、発注の時期を4月から11月へ変更し、設計期間の見直しを行った。 (2) 債務負担行為 ア 期間 令和7年度 イ 限度額 105,979千円 ウ 事業費 151,398千円 (令和6年度：45,419千円、令和7年度：105,979千円) (3) 設計委託の内容 内・外装改修、機械設備改修、電気設備改修、バリアフリー対応等工事の設計 (4) 改修工事の内容 (概算工事費：3,000,000千円) ア 建築：内装改修 (バリアフリー化含む)、外壁改修 (タイル、シール打替え)、屋上防水、厨房の乾式化等 イ 機械：給排水設備・衛生器具更新、空調の個別化、換気設備改修等 ウ 電気：受変電設備・電灯盤・幹線動力設備改修、電灯・コンセント・カメラ更新等
5	施設営繕事業	△101,979 (1) の補正額 △105,979 + 2 の補正額 4,000)	

款別補正額		事業名	金額	計上概要																					
(総務費)		(施設営繕事業)		(5) 今後のスケジュール (予定) <table><tr><th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr><tr><td>当初</td><td>設計 着手 完了</td><td>設計 完了</td><td>工事 完了</td><td></td></tr><tr><td>変更後</td><td></td><td>設計 完了</td><td>設計・着手 完了</td><td>工事 完了</td></tr></table> ※ 休館期間中は国立施設を代替活用し自然教室を実施する。 2 生涯学習センター地下駐車場消防設備改修工事 4,000千円 令和3年度の点検基準の改正により、令和5年度末に実施した生涯学習センターの消防設備点検において、地下駐車場の泡消火設備の一斉開放弁(※)の経年劣化による不良(全69か所中8か所)が発見されたため、令和6年度から令和7年度の債務負担で改修工事を行う。併せて工事費の前払い金を補正計上する。 ※ 一斉開放弁：スプリンクラー設備等に取り付けられている配管途中に設ける制御弁。火災の際に解放すること、消火に必要な消火剤や水などをヘッド部分送り噴出させるための装置。 (1) 工事内容 消防設備点検で不良のあった泡消火設備の一斉開放弁8か所の交換工事。 ア 工事費 10,000千円 【内訳】 <table><tr><td>① 一斉開放弁</td><td>5,000千円 (@625,000×8)</td></tr><tr><td>② 配管工事</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>③ 諸経費等</td><td>3,000千円</td></tr></table> イ 工期 令和6年11月から令和8年2月 (2) 債務負担行為 ア 期間 令和7年度 イ 限度額 6,000千円 ウ 事業費 10,000千円 (令和6年度：4,000千円、令和7年度：6,000千円)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	当初	設計 着手 完了	設計 完了	工事 完了		変更後		設計 完了	設計・着手 完了	工事 完了	① 一斉開放弁	5,000千円 (@625,000×8)	② 配管工事	2,000千円	③ 諸経費等	3,000千円
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																					
当初	設計 着手 完了	設計 完了	工事 完了																						
変更後		設計 完了	設計・着手 完了	工事 完了																					
① 一斉開放弁	5,000千円 (@625,000×8)																								
② 配管工事	2,000千円																								
③ 諸経費等	3,000千円																								

款別補正額		事業名	金額	計上概要												
民生費	2,285,540			1 児童手当の支給 1,624,050千円 児童手当制度の改正に伴い、必要となる経費を補正計上する。 (1)主な改正内容 (令和6年10月分から適用) ア 支給対象の拡大 (15歳到達年度の児童→18歳到達年度の児童) 対象見込 17,000人 イ 所得制限の撤廃 対象見込 4,800人 ウ 手当月額の増額 (第3子以降は30千円) 対象見込 14,000人 (2)補正予算額 ア 扶助費												
		1 児童手当の支給事業	1,624,050	<table><tr><td></td><td>当初見込 (A)</td><td>年間見込 (B)</td><td>補正額 (B-A)</td></tr><tr><td>支給額</td><td>9,165,000千円</td><td>10,785,000千円</td><td>1,620,000千円</td></tr><tr><td>支給児童数(延べ)</td><td>858,000人</td><td>905,000人</td><td>47,000人増</td></tr></table> イ その他事務費 制度改正に対応する職員の時間外勤務手当 4,050,000円 (②2,500×45時間×9人×4か月)		当初見込 (A)	年間見込 (B)	補正額 (B-A)	支給額	9,165,000千円	10,785,000千円	1,620,000千円	支給児童数(延べ)	858,000人	905,000人	47,000人増
	当初見込 (A)	年間見込 (B)	補正額 (B-A)													
支給額	9,165,000千円	10,785,000千円	1,620,000千円													
支給児童数(延べ)	858,000人	905,000人	47,000人増													
				【特定財源】 【国】児童手当負担金 1,743,000千円 【都】児童手当負担金 △61,500千円 (国と地方の費用負担の変更による都の負担分減) 【国】子ども・子育て支援事業費補助金 (制度改正への対応事務経費分) 20,000千円												
				1 介護サービス事業所への物価高騰支援に係る区独自の特別給付金 238,404千円 区内介護サービス事業所を対象に、物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金を支給する【1年分 (令和6年4月～令和7年3月分)】。 (1)支援実施の背景 ア 区で算定した令和6年度の報酬改定による上昇分と現在の物価高騰分を比較した結果、報酬改定の上昇分では不足していることが判明した。 イ 事業者へのアンケートを実施したところ、報酬改定分では物価高騰による負担に「やや対応できない」「全く対応できない」と回答した法人が7割程度あった。 ウ 以上のことから、食材費・光熱水費・ガソリン費を主とした物価高騰分から報酬改定による上昇分を差し引いた金額に対して、令和5年度に実施した給付金と同様に概ね3分の2を支援することとした。												
		2 介護保険事務	238,404													

款別補正額			事業名			金額			計上概要		
(民生費)			(介護保険事務)						(千円)		
(2) 補正予算額											
定員	事業所数	基本給付	①入所サービス			②通所サービス			③通所サービス		
			加算給付	1事業所支給額	事業所数	加算給付	1事業所支給額	事業所数	加算給付	1事業所支給額	事業所数
			144	222 (385)	3	18	96 (170)	68	18	96 (170)	68
			288	444 (770)	29	36	192 (335)	102	36	192 (335)	102
			432	666 (1,150)	5	54	288 (500)	69	54	288 (500)	69
			576	888 (1,530)	19	72	384 (665)	68	72	384 (665)	68
			720	1,110 (1,910)	28	90	480 (830)	9	90	480 (830)	9
101人以上			864	1,332 (2,295)	31	108	576 (1,000)	0	108	576 (1,000)	0
訪問 (定員なし)			582	78	①	18	96 (135)	582	55,872 (76,965)	1,013	238,404 (387,355)
※ 各支給額のカッコ書きは、令和5年度の内容を表している。											
1 障がい福祉サービス等事業所への物価高騰支援に係る区独自の特別給付金 75,714千円											
区内障がい福祉サービス等事業所を対象に、物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金を支給する【1年分 (令和6年4月～令和7年3月分)】。											
(1) 支援実施の背景											
ア 区で算定した令和6年度の報酬改定による上昇分と現在の物価高騰分を比較した結果、報酬改定の上昇分では不足していることが判明した。											
イ 事業者へのアンケートを実施したところ、報酬改定分では物価高騰による負担に「やや対応できない」「全く対応できない」と回答した法人が7割程度あった。											
ウ 以上のことから、食料費・光熱水費・ガソリン費を主とした物価高騰分から報酬改定による上昇分を差し引いた金額に対して、令和5年度に実施した給付金と同様に概ね3分の2を支援することとした。											
(2) 補正予算額											
定員	事業所数	基本給付	①入所サービス			②通所サービス			③通所サービス		
			加算給付	1事業所支給額	事業所数	加算給付	1事業所支給額	事業所数	加算給付	1事業所支給額	事業所数
			144	222 (385)	151	18	96 (170)	94	18	96 (170)	94
			288	444 (770)	0	36	192 (335)	79	36	192 (335)	79
			432	666 (1,150)	0	54	288 (500)	10	54	288 (500)	10
			576	888 (1,530)	2	72	384 (665)	16	72	384 (665)	16
			720	1,110 (1,910)	0	90	480 (830)	2	90	480 (830)	2
101人以上			864	1,332 (2,295)	0	108	576 (1,000)	1	108	576 (1,000)	1
訪問 (定員なし)			59	78	①	18	96 (135)	59	5,664 (8,235)	414	75,714 (121,370)
※ 各支給額のカッコ書きは、令和5年度の内容を表している。											
3 障がい福祉事務											

款別補正額		事業名	金額	計	上	概	要
(民生費)		4 公立保育園の管理運営委託事業 区立認可外保育室の管理運営委託事業 私立保育園の運営費助成事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 認証保育所運営経費助成事業 企業主導型保育事業	28,757	1 保育施設への物価高騰支援に係る区独自の特別給付金 28,757千円 区内保育施設に対する物価高騰支援として、区独自で特別給付金を支給する【1年分（令和6年4月～令和7年3月分）】。 (1) 支援実施の背景 ア 光熱費（電気・ガス）について、令和2年度の消費者物価指数を基に算出した物価高騰分と、公定価格上昇分を比較した結果、令和4年度・5年度から差は縮小しているものの、未だ物価高騰分に対して公定価格上昇分が追いついていない状況であることが判明した。 イ より安定した運営を支援するために、物価高騰対策支援を実施する。なお、物価指数と公定価格の上昇率の差が令和4年度と比較すると約4分の1まで縮小（19.3→4.7）していることから、1施設あたり給付額は令和4年度給付額の約4分の1とする。			
				(2) 補正予算額 約4分の1			
				※ 各保育施設の定員区分に基づき、給付金を支給する。			

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(民生費)			1 私立保育園運営費 150,738千円 職員配置の改善(4・5歳児30人に1人配置から25人に1人配置)を実現させるため、国が令和6年4月より「4歳以上児配置改善加算」を創設し、公定価格が増額となった。これに伴い、運営費も増額となるため、補正予算を計上する。 (1) 補正予算額 ⑥3,880円/月×38,850人=150,738,000円 (2) 対象児童数(推定) 令和6年5月下旬から6月にかけて実施した対象調査・確認の結果により算出。 【対象園数】申請数104園(全113園中) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>実績(4月～6月)</th><th>見込(7月～3月) ※1</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4歳児</td><td>4,703人</td><td>14,391人</td><td>19,094人</td></tr> <tr> <td>5歳児</td><td>4,866人</td><td>14,890人</td><td>19,756人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,569人</td><td>29,281人</td><td>38,850人</td></tr> </tbody> </table> ※1 7月以降見込は、4～6月実績×102% (途中入園見込も加味) で算定 【特定財源】 【国】保育施設型給付費(補助率1/2) 75,369千円 【都】保育施設型給付費(補助率1/4) 37,684千円 ※ これにより、区の負担額は37,685千円 2 保育士等キャリアアップ補助金 18,390千円 職員の処遇改善策として、東京都が令和6年4月より「キャリアアップ補助金Ⅱ」(役職加算への補助)を創設した。これに伴い、補助金額を増額するため、補正予算を計上する。 (1) 補正予算額 ⑥6,130円×12月×250人=18,390,000円 (2) 対象者数 250人(令和6年5月下旬から6月にかけて実施した対象調査・確認の結果により算出) 【対象園数:申請数45園(株式会社・有限会社・学校法人の全58園中)】 ※ 上記以外の社会福祉法人等の園は、東京都が直接補助する。 (3) 補助内容 国基準を超えて、職務分野別(乳児保育・障がい児保育等)リーダー※を設置した際の場合の処遇改善に要する経費として補助 ※ リーダー要件:経験年数が概ね3年以上等 【特定財源】 【都】保育士等キャリアアップ補助金(補助率10/10) 18,390千円		実績(4月～6月)	見込(7月～3月) ※1	計	4歳児	4,703人	14,391人	19,094人	5歳児	4,866人	14,890人	19,756人	計	9,569人	29,281人	38,850人
	実績(4月～6月)	見込(7月～3月) ※1	計																
4歳児	4,703人	14,391人	19,094人																
5歳児	4,866人	14,890人	19,756人																
計	9,569人	29,281人	38,850人																
	5 私立保育園の運営費 助成事業	169,128 (1) の補正額 150,738 + 2 の補正額 18,390)																	

款別補正額	事業名	金額	計 上 概 要																					
(民生費)	1 複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築	100,003千円	介護予防・認知症予防の裾野を広げるとともに、個人の活動データを蓄積・管理することによって効果的な事業運営に活かしていくため、ICTを活用した新たな高齢者施策「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」を構築する。 (1)補正予算額																					
			<table><tr><th>科目</th><th>項目</th><th>補正額</th></tr><tr><td>投資的委託料</td><td>基盤データベースの構築 既存システム(福祉の森)改修 連携コンテンツの改修・開発</td><td>77,414 千円</td></tr><tr><td>委託料</td><td>基盤データベースの保守・管理等 連携コンテンツ保守・管理等 高齢者向けスマホ関連事業 普及啓発経費(チラシ・PR動画)</td><td>20,858 千円</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>情報突合用スタンダードローンPC</td><td>944 千円</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>事業誘導用啓発物品(景品)購入費等</td><td>649 千円</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>通知発送等郵送料</td><td>138 千円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>100,003 千円</td></tr></table>	科目	項目	補正額	投資的委託料	基盤データベースの構築 既存システム(福祉の森)改修 連携コンテンツの改修・開発	77,414 千円	委託料	基盤データベースの保守・管理等 連携コンテンツ保守・管理等 高齢者向けスマホ関連事業 普及啓発経費(チラシ・PR動画)	20,858 千円	備品購入費	情報突合用スタンダードローンPC	944 千円	消耗品費	事業誘導用啓発物品(景品)購入費等	649 千円	通信運搬費	通知発送等郵送料	138 千円	合 計		100,003 千円
科目	項目	補正額																						
投資的委託料	基盤データベースの構築 既存システム(福祉の森)改修 連携コンテンツの改修・開発	77,414 千円																						
委託料	基盤データベースの保守・管理等 連携コンテンツ保守・管理等 高齢者向けスマホ関連事業 普及啓発経費(チラシ・PR動画)	20,858 千円																						
備品購入費	情報突合用スタンダードローンPC	944 千円																						
消耗品費	事業誘導用啓発物品(景品)購入費等	649 千円																						
通信運搬費	通知発送等郵送料	138 千円																						
合 計		100,003 千円																						
	(2)事業費	300,007千円 (令和6年度: 100,003千円、令和7年度: 100,002千円、令和8年度: 100,002千円)																						
	(3)事業内容	ア デジタルプラットフォームの構築 日本老年精神医学会考案の認知症リスク早期発見プログラム(J-MCI)や複合介入型オンデマンド介護予防動画等のオンラインコンテンツの提供とともに、事業参加者の日々の活動状況や測定結果等の情報を新たに構築する基盤データベースに蓄積する。 イ 高齢者向けスマートフォン(以下、スマホ)関連事業 (ア)登録サポート会: 事業参加に必要なID登録を支援するスマホ教室 (イ)事業参加用スマホの無償貸与: 事業参加用スマホ100台を最長2年間通信費含めて無償貸与 (ウ)スマホよろず相談: ID登録者を対象にスマホに関する相談に対応 (4)今後のスケジュール(予定) 令和7年2月 テスト運用 4月 新システム本格稼働開始(区民提供開始) 事業参加用スマホの貸与開始(～令和9年2月)																						
	6 複合介入型はつらつ高齢者促進事業	100,003																						
			【特定財源】 子供・長寿・居場所区市町村包括補助金(10/10) 100,000千円(上限額) 都補助金 ※ 本補助金は最長3年間交付され、令和7年度・8年度もそれぞれ100,000千円が交付される見込み																					

款別補正額		事業名	金額	計	上	概	要										
産業経済費	463, 145			1 小規模事業者等経営改善補助金（機械設備等購入・店舗改修） 433, 508千円 相談件数が7月末の時点で前年度の約1.8倍となっており、年度途中で当初想定していた200件に達する見込みである。また、物価高騰対策として行った事業者アンケートの結果からも、区に求める支援として本補助金拡充の要望が最も高く、今後も引き続き需要があると想定される。これらのことから、区内小規模事業者等のニーズに応じるとともに、当該事業者が自社の経営を見直し、経営改善の促進ができるよう予算を増額計上し、支援を行っていく。 (1) 補正予算額													
				<table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>相談件数 (7月末時点)</th><th>相談見込 件数</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>400, 000千円 (2, 000千円×200件)</td><td>215件 (前年度比約1.8倍)</td><td>844件[※1]</td><td>833, 508千円 (1, 233千円[※2] ×676件[※3])</td><td>433, 508千円</td></tr></table>				当初予算額 (A)	相談件数 (7月末時点)	相談見込 件数	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)	400, 000千円 (2, 000千円×200件)	215件 (前年度比約1.8倍)	844件[※1]	833, 508千円 (1, 233千円[※2] ×676件[※3])	433, 508千円
当初予算額 (A)	相談件数 (7月末時点)	相談見込 件数	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)													
400, 000千円 (2, 000千円×200件)	215件 (前年度比約1.8倍)	844件[※1]	833, 508千円 (1, 233千円[※2] ×676件[※3])	433, 508千円													
				※1 8月以降の相談件数は、令和6年度7月までの対前年度増加率(約1.8倍)を基に令和5年度の実績から算出 ※2 令和6年度の平均希望補助額 ※3 令和5年度の相談件数に対する交付件数の割合(約8割)を基に、※1の相談件数から算出 (2) 相談件数増加の要因 ア 補助金5選チラシによる周知（令和5年度：16, 000枚→22, 000枚） ※ 新補助金や事業者から特に相談の多い補助金等を紹介したチラシ 【5選内容】 小規模事業者等経営改善補助金、区内中小企業人材採用支援助成金、IT・IoT導入補助金、ホームページ作成・更新補助金、中小企業人材育成・資格取得研修費補助金 【配付先】 区内中小企業約7, 000社、公益社団法人足立法人会、一般社団法人西新井法人会、一般社団法人足立青色申告会、一般社団法人西新井青色申告会、足立区商店街振興組合連合会等													
				イ 案内チラシによる周知 上記アに加え、小規模事業者等経営改善補助金に特化したチラシで周知 ※ 配付件数、配付先は上記アと同様 ウ 広報紙への掲載 ① 「公社ニーストキメキ」（2024年6月1日号、1・2面） 令和5年度交付事業者に訪問し、補助金活用例を特集 ② 「あだち広報」（2024年5月25日号、8面） 新貨幣導入による券売機購入の需要増加 相談例：新貨幣対応機器の購入に加え、年齢識別機能の追加導入で経営改善を図る													
				エ													
				1 ものづくり支援事業 433, 508													

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(産業経済費)			1 足立区観光交流協会助成金 25,407千円 7月20日に実施予定であった「第46回足立の花火」は、打ち上げ直前に雷雨のため中止した。有料席料金と屋形船入場料は、全額払い戻ししなければならぬため、収入減となる。 支出に対して収入の大幅な不足が生じるため、増額補正を行う。 (1) 補正予算額 25,407千円 (支出予定額283,283千円－収入額257,876千円〔他イベントの不用額を含む〕) (2) 支出予定額内訳 ア 委託費 129,729千円 (花火打上費：45,000千円・警備費：52,767千円など) イ 設営費 127,527千円 ウ その他 26,027千円 合計 283,283千円 (3) 収入額内訳 ア 広告協賛 11,495千円 イ 中止保険 3,621千円 (有料席、屋形船収入36,219千円の10%) ウ 都補助金 1,000千円 エ 区補助金 239,700千円 オ 他イベント不用額 2,060千円 (「しょうぶまつり & 世界の食広場」契約差金等) 合計 257,876千円 【参考】払い戻し額 36,219千円 (有料席料金：34,239千円 (4,422件)、屋形船入場料：1,980千円 (36件))																
環境衛生費	103,913		1 太陽光発電システム及び蓄電池設置費補助金 95,200千円 令和5年度の実績を基に当初予算を拡充のうえ実施したが、想定以上の申請数により受付を停止している状況である。申請件数が大きく伸びている状況の中、令和12年度までに本補助金の交付件数を1,460件としていた足立区脱炭素ロードマップの目標を、令和6年度・7年度(6年度：620件・7年度：450件)で前倒しで達成し、脱炭素社会の実現を図るため補正予算を計上する。 (1) 補正予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>当初予算額(A)</th><th>年間見込額(B)</th><th>補正金額(B-A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光</td><td>57,200千円 (220千円×260件)</td><td>136,400千円 (220千円×620件)</td><td>79,200千円 (220千円×360件)</td></tr> <tr> <td>蓄電池</td><td>15,000千円 (50千円×300件)</td><td>31,000千円 (50千円×620件)</td><td>16,000千円 (50千円×320件)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>72,200千円</td><td>167,400千円</td><td>95,200千円</td></tr> </tbody> </table> (2) 申請数増加の要因 ア さいたま市や越谷市等の事業者(※)が設置した太陽光発電システム及び蓄電池の申請が急増した(※聴取内容「足立区の戸建ては屋根が広い。都の補助金も充実している」)。 イ 地勢が平坦なことや、中高層の建物が少ないことなどから、住宅における屋根面の日照条件が整っている。 ウ 社会情勢の影響による電気代の高騰や台風等の災害による停電への備えとして、太陽光及び蓄電池の導入に対する機運が醸成されていると考えられる。	項目	当初予算額(A)	年間見込額(B)	補正金額(B-A)	太陽光	57,200千円 (220千円×260件)	136,400千円 (220千円×620件)	79,200千円 (220千円×360件)	蓄電池	15,000千円 (50千円×300件)	31,000千円 (50千円×620件)	16,000千円 (50千円×320件)	合計	72,200千円	167,400千円	95,200千円
項目	当初予算額(A)	年間見込額(B)	補正金額(B-A)																
太陽光	57,200千円 (220千円×260件)	136,400千円 (220千円×620件)	79,200千円 (220千円×360件)																
蓄電池	15,000千円 (50千円×300件)	31,000千円 (50千円×620件)	16,000千円 (50千円×320件)																
合計	72,200千円	167,400千円	95,200千円																
	1 省エネ・創エネ推進事業	95,200																	

款別補正額		事業名	金額	計上概要																													
(環境衛生費)				1 「すこやかプラザ あだち」新築工事の工期延伸等による事業費の増 60,959千円 能登半島沖地震の復旧・復興等に伴い、国内における電線・ケーブル不足が発生し、工期を約3.5か月延伸すること及びインフレスライド条項を適用する必要があるため、必要となる予算を補正計上する。 (1)補正予算額																													
		2 衛生関係施設改修事務	60,959	<table><tr><th></th><th>工期延伸に係る経費(A)</th><th>インフレスライド条項適用による増(B)</th><th>契約差金(C)</th><th>補正額(A+B-C)</th></tr><tr><td>工事費(※1)</td><td>30,173千円</td><td>32,736千円</td><td>・ 850千円</td><td>62,059千円</td></tr><tr><td>工事監理委託料</td><td>0千円(※2)</td><td>0千円(※2)</td><td>1,100千円</td><td>△1,100千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>30,173千円</td><td>32,736千円</td><td>1,950千円</td><td>60,959千円</td></tr></table> ※1 工事費は、建築・電気・空調・給排水の工事費用の合計額 ※2 工事監理委託料は、工期延伸に係る経費及びインフレスライド条項適用の対象外 (2) 工事期間 <table><tr><th>工事内容</th><th>現在</th><th>変更後</th></tr><tr><td>建築</td><td>令和6年10月31日まで</td><td>令和7年2月14日まで</td></tr><tr><td>電気・空調 給排水</td><td>令和6年11月15日まで</td><td>令和7年2月28日まで</td></tr></table> ※ それぞれ約3.5か月の延伸		工期延伸に係る経費(A)	インフレスライド条項適用による増(B)	契約差金(C)	補正額(A+B-C)	工事費(※1)	30,173千円	32,736千円	・ 850千円	62,059千円	工事監理委託料	0千円(※2)	0千円(※2)	1,100千円	△1,100千円	合計	30,173千円	32,736千円	1,950千円	60,959千円	工事内容	現在	変更後	建築	令和6年10月31日まで	令和7年2月14日まで	電気・空調 給排水	令和6年11月15日まで	令和7年2月28日まで
	工期延伸に係る経費(A)	インフレスライド条項適用による増(B)	契約差金(C)	補正額(A+B-C)																													
工事費(※1)	30,173千円	32,736千円	・ 850千円	62,059千円																													
工事監理委託料	0千円(※2)	0千円(※2)	1,100千円	△1,100千円																													
合計	30,173千円	32,736千円	1,950千円	60,959千円																													
工事内容	現在	変更後																															
建築	令和6年10月31日まで	令和7年2月14日まで																															
電気・空調 給排水	令和6年11月15日まで	令和7年2月28日まで																															
				【特定財源】 公共施設建設資金積立基金繰入金 62,059千円																													

款別補正額	事業名	金額	計上概要																		
(環境衛生費)	3 環境清掃関係施設改修事業	△10,087	1 足立清掃事務所改築基本計画策定委託料 △10,087千円 年度内での基本計画策定を予定していたが、計画策定委託契約が再入札も含めすべて不調となった。応札事業者に聞き取りしたところ人材不足等により年度内での履行が困難であることが判明したため、令和6年度から令和7年度での策定に変更する。そのため、令和6年度予算を減額補正し、新たに債務負担行為を設定する。 (1)債務負担行為 ア 期間 令和6年度～令和7年度 イ 限度額 34,430千円 ウ 事業費 34,430千円 (令和6年度：0千円、令和7年度：34,430千円) (2)事業費が増額となった理由 改めて現事務所の現状把握と課題整理を行ったうえで、新事務所のフロア構成や必要面積の算定などを盛り込んだ基本計画を策定するため。 (3)新たに基本計画に盛り込む主な内容 ア 女性の清掃作業職員採用を想定したレイアウト (休憩室、更衣室、トイレ、洗身設備等) イ 特に熱中症対策を意識した、休憩スペースの設置や冷房設備の充実 ウ 施設の木質化等、環境負荷の低減に係る検討 エ 新事務所の整備費用の積算や財源、適切な整備手法の提案 (4)今後のスケジュール (予定) <table><thead><tr><th>変更前</th><th>変更後</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和6年度</td><td>令和6～7年度</td><td>基本計画策定 (策定期間は約1年を予定)</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>令和7～8年度</td><td>予算額の精査、仕様書の作成</td></tr><tr><td>令和8～10年度</td><td>令和9～10年度</td><td>基本設計・実施設計策定</td></tr><tr><td>令和11～12年度</td><td>令和11～12年度</td><td>改築工事・改築工事監理委託</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>令和13年度</td><td>供用開始</td></tr></tbody></table> ※ 余裕をもって設定していた基本設計及び実施設計の策定について期間を短縮して実施するため、供用開始時期は変更しない見込み。	変更前	変更後	内容	令和6年度	令和6～7年度	基本計画策定 (策定期間は約1年を予定)	令和7年度	令和7～8年度	予算額の精査、仕様書の作成	令和8～10年度	令和9～10年度	基本設計・実施設計策定	令和11～12年度	令和11～12年度	改築工事・改築工事監理委託	令和13年度	令和13年度	供用開始
変更前	変更後	内容																			
令和6年度	令和6～7年度	基本計画策定 (策定期間は約1年を予定)																			
令和7年度	令和7～8年度	予算額の精査、仕様書の作成																			
令和8～10年度	令和9～10年度	基本設計・実施設計策定																			
令和11～12年度	令和11～12年度	改築工事・改築工事監理委託																			
令和13年度	令和13年度	供用開始																			

款別補正額		事業名	金額	計上	概要							
(環境衛生費)												
4	すこやかプラザ あ だち管理運営事務	△40,887 (1)の補正額 △36,283 + 2の補正額 0 + 3の補正額 △4,604 + 4の補正額 0)		1 すこやかプラザ あだち管理運営費用 △36,283千円 すこやかプラザ あだちの工期延伸に伴い、管理運営の開始時期が令和6年11月から令和7年3月に変更になったため、不用となる管理運営費用を減額補正するとともに、総合管理委託に係る債務負担行為を変更する。 (1)補正予算額 ア 総合管理委託 (5か月分→1か月分) △21,840千円 イ 光熱水費 (5か月分→1か月分) △10,674千円 ウ 廃棄物収集運搬・処分費 (全額) △2,660千円 エ オープニングセレモニー開催委託 (全額) △800千円 オ エレベーター保守点検業務委託 (全額) △363千円 カ 自家用電気工作物保安管理委託 (1か月分) +54千円 (※) ※ 総合管理委託から分離して契約するため増額計上 (2)債務負担行為の変更 令和7年3月から開始となるすこやかプラザ あだちの総合管理を、より安定して運営していくため、5年契約とすることとし、債務負担行為を変更する。 ア 期間・限度額 変更前 令和7年度：75,710千円 変更後 令和7年度～令和11年度：438,720千円 イ 事業期間・事業費 (341,170千円増)								
				単位：千円								
				事業期間	総事業費	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
				変更前	R6～R7年度	104,862	29,152	75,710	—	—	—	—
				変更後	R6～R11年度	446,032	7,312	87,744	87,744	87,744	87,744	87,744
				増 減		341,170	△21,840	12,034	87,744	87,744	87,744	87,744
				2 すこやかプラザ あだちオープニングセレモニー開催委託に係る債務負担の設定 0千円 (令和6年度0債務) 令和7年4月にすこやかプラザ あだちオープニングセレモニーを開催する予定である。その準備として令和6年度中に会場設営及び撤去等の委託契約を締結する必要があるため、これに係る経費について債務負担行為を設定する。 (1)債務負担行為 ア 期間 令和6年度～令和7年度 イ 限度額 800千円 ウ 事業費 800千円 (令和6年度：0千円、令和7年度：800千円)								
				3 江北保健センター引越業務委託 △4,604千円 すこやかプラザ あだちの工期延伸に伴い、江北保健センターの移転時期が令和7年1月から令和7年4月に変更になったため、引越業務委託の予算全額を減額補正する。								

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(環境衛生費)	(すこやかプラザ ち管理運営事務)	あだ	4 江北保健センター引越業務委託に係る債務負担行為の設定 0千円 (令和6年度0債務) 令和7年4月に、江北保健センターをすこやかプラザ あだちへ移転するため、引越業務委託に係る債務負担行為を設定する。 (1)債務負担行為 ア 期間 令和6年度～令和7年度 イ 限度額 4,718千円 ウ 事業費 4,718千円 (令和6年度：0千円、令和7年度：4,718千円) (2)事業費内訳 ア 車両費 (延べ23台) 643千円 (34千円増) イ 人件費 (監督、作業員等 延べ106名) 2,157千円 (66千円増) ウ 養生資材費、機材費、梱包資材費 893千円 エ 諸経費その他 1,025千円 (14千円増) ※ () 内は令和6年度予算額からの増額分 ※ 事業費が増額となった要因は、移転時期が引越繁忙期の4月に変更となったことに伴う単価の増
土木費	130,890		1 委託料の増 (西新井駅西口周辺、柳原、千住仲町、足立一・二・三丁目) 29,565千円 (1)+(2)+(3)+(4) (1)物件鑑定調査 (西新井駅西口周辺地区：4件→10件) 8,815千円 6名の地権者から新規に事業協力 (道路拡幅) の申出があったため増額する。 ア 補正予算額 当初予算額 4,785千円 - 決算見込額 13,600千円 = 補正額 8,815千円 (2)物件鑑定調査 (柳原地区：5件→6件) 15,650千円 複数の借家人がいる建物の所有者等から、事業協力 (道路拡幅) 可否を検討するために新規で調査依頼を受けたため増額する。 ア 補正予算額 当初予算 4,350千円 - 決算見込額 20,000千円 = 補正額 15,650千円 (3)用地測量 (千住仲町地区：約179m→約183m) 250千円 令和6年1月に契約できなかった道路整備工事 (次頁2(1)) を令和6年度に改めて実施するにあたり、関連する測量 (延長約4m) を新たに実施する必要があるため増額する。 ア 補正予算額 当初予算額 1,800千円 - 決算見込額 2,050千円 = 補正額 250千円 (4)用地測量 (足立一・二・三丁目地区：約15m→約1,800m) 4,850千円 道路法に基づき供用開始の告示手続きができる目途が立ったため増額する。 ア 補正予算額 当初予算額 150千円 - 決算見込額 5,000千円 = 補正額 4,850千円

款別補正額	事業名	金額	計上概要																								
(土木費)	(密集市街地整備事業)		2 工事請負費の増(千住仲町) 3,450千円(1)+(2) (1) 道路整備(千住仲町地区:0件→1件・約4m・宅地汚水桝3基移設等) 3,000千円 関係地権者等との調整を経て令和6年1月に道路整備工事を予定していたが、指名業者全ての辞退により契約できなかった。防災性向上のため早期に着工する必要があることから増額する。 ア 補正予算額 当初予算額 0千円 - 決算見込額 3,000千円 = 補正額 3,000千円 (2) 道路整備関連工事(千住仲町地区:0件→2件) 450千円 令和6年1月に契約できなかった道路整備工事(前項(1))を令和6年度に改めて実施するにあり、関連する給水管切り直し工事を実施する必要があるため増額する。 ア 補正予算額 当初予算額 0千円 - 決算見込額 450千円 = 補正額 450千円 3 負担金補助及び交付金の減(千住仲町) △3,800千円(1)+(2) (1) 支障物移設負担金(千住仲町:電柱移設3本→1本) △800千円(ア+イ) 継続中だった地権者等との移設交渉(1本分)が令和6年度に完了したため、増額する。 ア 補正予算額 当初予算額 0千円 - 決算見込額 3,200千円 = 補正額 3,200千円 イ 補正予算額 当初予算額 4,000千円 - 決算見込額 0千円 = 補正額 △4,000千円 (2) 支障物移設負担金(足立一・二・三丁目地区:電柱移設3本→0本) △3,000千円 東京電力との工程調整の結果、令和6年度に予定していた移設工事(3本分)が令和7年度まで及ぶため、令和6年度予算を減額し新たに令和7年度までの債務負担行為を設定する。 イ 補正予算額 当初予算額 4,000千円 - 決算見込額 0千円 = 補正額 △4,000千円 (2) 支障物移設負担金(足立一・二・三丁目地区:電柱移設3本→0本) △3,000千円 東京電力との工程調整の結果、令和6年度に予定していた移設工事(3本分)が令和7年度まで及ぶため、令和6年度予算を減額し新たに令和7年度までの債務負担行為を設定する。 ア 補正予算額 当初予算額 3,000千円 - 決算見込額 0千円 = 補正額 △3,000千円																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td><td>千住仲町</td><td>4,000千円(3本分)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>予算額</td><td>足立</td><td>3,000千円(3本分)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>決算</td><td>千住仲町</td><td>追加 3,200千円(1本分)</td><td>6,400千円(3本分)</td></tr> <tr> <td>見込額</td><td>足立</td><td>0千円(0本分)</td><td>4,800千円(3本分)</td></tr> <tr> <td>補正額</td><td></td><td>△3,800千円(7本分)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> 4 補償・補填及び賠償金の増(西新井駅西口周辺) 25,000千円 (1) 補償費(西新井駅西口周辺地区:5件→7件) 25,000千円 新規に事業協力(道路拡幅)の申出があった方のうち、今年度実施要望のあった方の分について増額する。 ア 補正予算額 当初予算額 78,700千円 - 決算見込額 103,700千円 = 補正額 25,000千円			令和6年度	令和7年度	当初	千住仲町	4,000千円(3本分)	-	予算額	足立	3,000千円(3本分)	-	決算	千住仲町	追加 3,200千円(1本分)	6,400千円(3本分)	見込額	足立	0千円(0本分)	4,800千円(3本分)	補正額		△3,800千円(7本分)	-
		令和6年度	令和7年度																								
当初	千住仲町	4,000千円(3本分)	-																								
予算額	足立	3,000千円(3本分)	-																								
決算	千住仲町	追加 3,200千円(1本分)	6,400千円(3本分)																								
見込額	足立	0千円(0本分)	4,800千円(3本分)																								
補正額		△3,800千円(7本分)	-																								

款別補正額		事業名	金額	計上概要								
(土木費)												
	1	感震ブレーカー設置助成 (分電盤タイプ)	43,200千円	能登半島地震の影響で感震ブレーカーの必要性を感じる区民が増加するとともに、東京電力の助成制度のPR効果を得て、区内事業者による工事が増加している。 現在の申請状況から8月末頃には本予算が上限に達することが見込まれるなか、継続して区内事業者から制度活用相談が多数寄せられていることから、年度内に助成が可能である令和7年1月までの申請見込み分に対する予算の増額補正を計上する。								
	(1) 補正予算額											
	2	密集地域整備管理事務	43,200									
				<table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>年間見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>28,000千円 (80千円×350台)</td><td>71,200千円 (80千円×900台)</td><td>43,200千円 (80千円×540台 [※1])</td></tr></table> ※1 4～7月は実績値、8月～令和7年1月までの6か月分は7月までの平均申請数90台で算出 ※2 当初予算にはこのほか簡易タイプ650千円 (80千円×50台) も計上しているが、予算内に収まる見込みのため補正は計上しない。	当初予算額 (A)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)	28,000千円 (80千円×350台)	71,200千円 (80千円×900台)	43,200千円 (80千円×540台 [※1])		
当初予算額 (A)	年間見込額 (B)	補正額 (B-A)										
28,000千円 (80千円×350台)	71,200千円 (80千円×900台)	43,200千円 (80千円×540台 [※1])										
	1	千住大川端地区土壌汚染状況調査費	30,400千円	令和7年度から行う地区内道路整備にあたり、日本郵便 (株) 所有地 (①) と区有地 (②) の土地交換を行う必要があり、公共用地土壌汚染対応調査の照会をしたところ、両土地とも土壌汚染のおそれのある土地であった。加えて、東京都環境確保条例により既存の未整備道路用地 (③) についても土壌汚染調査の対象であるため、①から③の土地について調査費用を補正計上する。 なお、①の土地は平成12年に道路認定済であるため、事業認可済の都市計画道路事業用地の取扱いに準じて区負担で調査を行う (足立区公共用地の取得、改変及び処分における土壌汚染への対応に関する基本指針の第5条第1項第2号及び第3号に拠る)。								
	(1) 調査対象地			<table><tr><td>① 日本郵便 (株) 所有地</td><td>421.23㎡ (将来、道路として整備)</td></tr><tr><td>② 区有地</td><td>466.09㎡ (将来、日本郵便 (株) の土地)</td></tr><tr><td>③ 既存の未整備道路用地</td><td>1758.92㎡ (将来、道路として整備)</td></tr><tr><td>合計</td><td>2646.24㎡</td></tr></table>	① 日本郵便 (株) 所有地	421.23㎡ (将来、道路として整備)	② 区有地	466.09㎡ (将来、日本郵便 (株) の土地)	③ 既存の未整備道路用地	1758.92㎡ (将来、道路として整備)	合計	2646.24㎡
① 日本郵便 (株) 所有地	421.23㎡ (将来、道路として整備)											
② 区有地	466.09㎡ (将来、日本郵便 (株) の土地)											
③ 既存の未整備道路用地	1758.92㎡ (将来、道路として整備)											
合計	2646.24㎡											
	2	調査実施の経緯		土地交換契約を締結するため、公共用地土壌汚染対応調査を照会した結果、両土地とも土壌汚染のおそれのある土地であることが判明した。 東京都環境局から既存の未整備道路用地 (③) についても調査対象と判断された。 足立区土壌汚染対応検討会議にて、日本郵便 (株) 所有地 (①) に係る土壌汚染対応費用の区費負担について承認された。								
	(3) 土地交換及び仮設道路整備スケジュール			令和6年11月 日本郵便 (株) 所有地 (①) 及び区有地 (②) 支障物撤去 令和7年 6月 土地交換契約締結 7月 道路整備着手 令和8年 1月 開発工事着手								
	(4) 調査後の対応			本調査の結果、土壌汚染対策が必要と判断する場合、調査費と同様に①から③の土地について区負担で別途対策費を計上する。今後、日本郵便 (株) との交換協議の中で費用対効果の面から土地交換ではなく①を直接買取する可能性もある。								
	3	住宅市街地総合整備事業	30,400									

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)			1 綾瀬駅東口駅前交通広場交通誘導業務委託 16,520千円 交通広場は令和7年度から供用開始予定であったが、受注者等と工程調整を重ねてきた結果、令和6年12月にロータリー部分（下図、□部分）の先行開放が可能は見込みとなった。過去の事例（上沼田第六公園バス転回場、五反野駅前交通広場）を踏まえ、歩行者・自転車利用者が新たな交通動線に慣れるまでの一定期間、交通誘導員を配置することとし、それに係る経費を補正計上するとともに、債務負担行為を設定する。 (1)債務負担行為 ア 期間 令和7年度 イ 限度額 6,280千円 ウ 事業費 22,800千円（令和6年度：16,520千円【補正額】、令和7年度：6,280千円） (2)誘導員配置予定 ア 配置期間：令和6年12月～令和7年5月頃 ※ 令和6年12月の先行開放から3か月程度の期間が経過した後、警察と状況確認をし、令和7年3月から5月までの誘導員の配置の必要性や体制を見直す予定である。 イ 配置時間：バス運行時間中（6:00～23:00） ウ 誘導員の配置人数：2人 エ 配置場所
	4 新設道路整備の事務	16,520	

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)			1 「足タク」利用ガイド印刷製本及び配布委託料 2,500千円 入谷・鹿浜地区で令和6年6月から開始したデマンドタクシー実証実験「足タク」は、利用者アンケートや協力事業者ヒアリング等をもとに、事業の見直しを行う予定である。見直しにあたり、改定した利用ガイドを地域の全世帯へ配布し、改めて周知を行う必要があるため、その経費を増額補正する。 (1)事業見直し内容 ア 乗降スポットの追加 (25か所→30か所程度) イ 乗降スポット間の利用を可能とする (現在は自宅⇄乗降スポット) ウ 事前予約方法、受付時間等の変更 (今後の事業者ヒアリングによる) エ 本格運行移行基準を満たさない場合、実証実験期間の延長 (事業者の協力が得られた場合) (2)利用ガイドの編集及び印刷委託 2,000千円 ア 印刷部数：24,000部 (全世帯配布用21,000部＋関係公共施設や医療施設への配付) イ 事業費内訳 (ア)改訂版への編集費用 300千円 (イ)印刷費用 1,560千円 (@65円×24,000部) (ウ)諸費用 140千円 (3)シルバー人材センターへの委託 (地区内の全世帯への配布) 500千円 ア 配布部数：21,000部 (前回配布実績20,513部) イ 事業費内訳 (ア)配布料 378千円 (@18×21,000部) (イ)拠点配送仕分け料 90千円 (ウ)諸費用 32千円 (4)スケジュール (今後の予定分も含む) 令和6年 7月 第1弾 利用促進策 (一般登録者へお試し券 (100円引き券) 送付 (実施済)) 8月 利用者アンケート、協力事業者ヒアリング (実施済) 9月 第2弾 利用促進策 (3か所の乗降スポット追加)、バス事業者ヒアリング 10月 第3弾 利用促進策 (乗降スポット間の移動を可能に) 本格運行への移行もしくは実証実験延長等の判断 11月 改定版の利用ガイド配布
	5 多様な交通推進事業	2,500	

(土木費)

6 公園等の整備事業

△36,100
(1)の補正額
△10,300
+
2の補正額
△5,800
+
3の補正額
△36,000
+
4の補正額
6,000
+
5の補正額
10,000)

1 舎人三丁目第二公園実施設計委託 △10,300千円

当該地は、地区計画における地区施設(公園)であることから、令和4年の生産緑地解除に伴い、土地所有者の買取り要望を受け、補助金を活用し令和4年12月に用地買収(3,532.41㎡)を行った。用地購入の補助金要件により、農園を主体とする公園として整備を行うため基本計画策定・基本設計を進めてきたが、実施設計の発注にあたり、設計単価の上昇分を考慮し内容を精査した結果、再発注には予算が不足することが判明した。ついては、年度内の設計工期の確保が困難なため、予算を減額し新たに債務負担行為を設定する。

(1)補正予算額・債務負担行為

事業期間・事業費

	令和6年度	令和7年度	総事業費
変更前	15,400千円	0千円	15,400千円
変更後	5,100千円	11,900千円	17,000千円
差額	△10,300千円	+11,900千円	+1,600千円

※ 総事業費の増加は、設計単価の上昇(約10%)によるものである。

イ 債務負担行為

(ア) 期間 令和7年度

(イ) 限度額 11,900千円

(2)公園の整備方針

ア 農園ゾーン(1,800㎡)は、以下の3エリアを整備する。

(ア)管理者指導の下、貸出区画で年間の農作業ができる「分区分園エリア」

(イ)野菜づくりや花づくり1回から参加できる「収穫・栽培体験エリア」

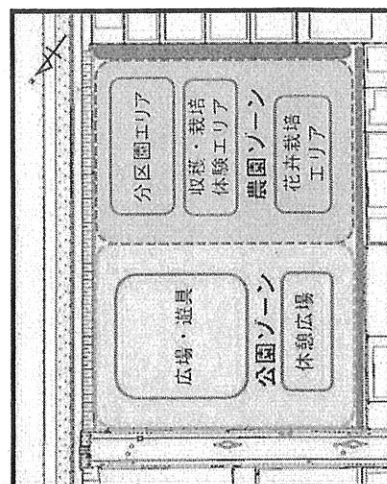
(ウ)ガーデニング体験や季節の草花を鑑賞できる「花卉栽培エリア」

イ 公園ゾーン(1,732.41㎡)は、複合遊具と花やみどりあふれる空間の中で、園内を周遊できる園路や休憩施設を整備する。

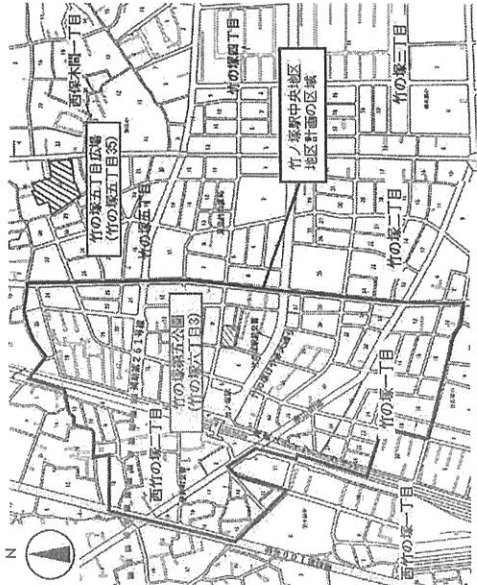
案内図

公園平面図

凶
内
案



款別補正額	事業名	金額	計 上 概 要																
(土木費)	(公園等の整備事業)		2 竹の塚第五公園撤去設計委託 △5,800千円 竹の塚第五公園については、令和4年3月に区、UR都市機構、東武鉄道との三者で締結した「竹ノ塚駅周辺のまちづくりに関する基本協定書」に基づき、まちづくり用地として活用（公園の廃止）することを検討してきた。竹ノ塚駅東口交通広場の整備促進には、UR竹の塚第三団地の移転が必須となり、URによる居住者等への周知、協定内容を精査することに時間を要したため、令和6年度当初に予定していたURとの協定締結が遅れ、撤去設計委託の適正工期が令和6年度内に確保できないことから、令和6年度予算を減額し新たに債務負担行為を設定する。 (1) 補正予算額・債務負担行為 ア 事業期間・事業費 <table border="1" data-bbox="478 448 622 1232"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>総事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td><td>8,200千円</td><td>0千円</td><td>8,200千円</td></tr> <tr> <td>変更後</td><td>2,400千円</td><td>5,800千円</td><td>8,200千円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△5,800千円</td><td>+5,800千円</td><td>変更なし</td></tr> </tbody> </table> イ 債務負担行為 (ア) 期間 令和7年度 (イ) 限度額 5,800千円 (2) 今後のスケジュール（予定） 令和6年 8月 UR都市機構と協定締結、協定締結後に住民説明会を実施 12月 足立区都市計画審議会、都市計画決定・告示 (3) 公園跡地の整備方針 令和6年8月にUR都市機構と「竹ノ塚駅周辺地区のまちづくりに係る連携及び取組方針に関する協定書」を締結し、竹の塚第五公園の土地は、URが所有する竹の塚第三団地3号棟の移転先として活用する方針で検討を進めている。		令和6年度	令和7年度	総事業費	変更前	8,200千円	0千円	8,200千円	変更後	2,400千円	5,800千円	8,200千円	差額	△5,800千円	+5,800千円	変更なし
	令和6年度	令和7年度	総事業費																
変更前	8,200千円	0千円	8,200千円																
変更後	2,400千円	5,800千円	8,200千円																
差額	△5,800千円	+5,800千円	変更なし																



款別補正額		事業名	金額	計上概要																
(土木費)	(公園等の整備事業)			3 毛長公園改修その3工事 △36,000千円 毛長公園は、文教大学「東京あだちキャンパス」の開設に合わせた花畑団地周辺地区の環境整備として、花畑大橋から東側について、毛長川の護岸工事終了箇所から順次、毛長川沿いの道路を含め、総延長500mについて5分割で改修工事を進めている。 毛長公園改修その3工事(区間延長100m)については、都施工の毛長川護岸整備工事後の着工を予定していたが、工事エリアの引渡が都の工事完成後の令和6年9月になることが判明し、年度内の適正工期の確保が困難なため、予算を減額し新たに債務負担行為を設定する。 (1)補正予算額：債務負担行為 ア 事業期間・事業費 <table><tr><th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>総事業費</th></tr><tr><td>変更前</td><td>60,000千円</td><td>0千円</td><td>60,000千円</td></tr><tr><td>変更後</td><td>24,000千円</td><td>36,000千円</td><td>60,000千円</td></tr><tr><td>差額</td><td>△36,000千円</td><td>+36,000千円</td><td>変更なし</td></tr></table> イ 債務負担行為 (ア) 期間 令和7年度 (イ) 限度額 36,000千円 (2)公園の整備方針 ア 豊かな樹木の緑陰と川への開放感を感じる空間づくりを行う。 イ 毛長公園への西側入口広場として広がり設けた空間を整備する。 整備箇所 毛長公園その3工区 		令和6年度	令和7年度	総事業費	変更前	60,000千円	0千円	60,000千円	変更後	24,000千円	36,000千円	60,000千円	差額	△36,000千円	+36,000千円	変更なし
	令和6年度	令和7年度	総事業費																	
変更前	60,000千円	0千円	60,000千円																	
変更後	24,000千円	36,000千円	60,000千円																	
差額	△36,000千円	+36,000千円	変更なし																	
				4 北綾瀬プチテラス整備工事 6,000千円 北綾瀬駅前で行われている土地区画整理事業により創出された土地をプチテラス整備する予定であるが、区画整理施行者(三井不動産)から交通量の増加が見込まれる中、商業施設駐車場入口直近でのプチテラス工事施工に伴う渋滞回避のため、令和7年6月の商業施設開業に合わせた開放を強く要望されている。令和7年度の発注では商業施設開業に合わせた開放が困難なため、債務負担行為を設定する。 (1)債務負担行為 ア 債務負担期間 令和7年度 イ 総事業費 15,000千円 (令和6年度：6,000千円【補正額】、令和7年度：9,000千円) ウ 債務負担限度額 9,000千円																

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)	(公園等の整備事業)		(2) プチテラスの整備方針 土地区画整理事業における商業施設整備事業の緑化計画との整合を図り、桜を中心とした植栽を行う。 整備箇所 北綾瀬プチテラス (174 m²) 5 総合スポーツセンター公園舗装工事 10,000千円 令和5年度に整備を行ったハッピーひろば内において、プランコ可動域内にゴムチップ舗装をしてほしいとの利用者からの要望があり、安全面などの観点から早期対応が必要と判断し、補正計上し対応する。 (1) 事業費内訳 ア 掘削、残土処分 500千円 イ ゴムチップ舗装 3,600千円 ウ 交通誘導員、保安等仮設費 900千円 エ 現場管理費、一般管理費等 5,000千円 (2) 工事スケジュール (予定) 令和6年10月 発注 12月 完成・プランコ利用開始 (3) 今後の方針 設置済みの公園や新たに整備するインクルーシブ遊具・施設については、舗装の材質や整備範囲について維持管理部署と連携しながら対応策を講じる。

款別補正額		事業名	金額	計上概要																														
教育費	5,816,337	1 義務教育施設建設資金積立基金積立金	6,000,000	1 新規積立 6,000,000千円 令和5年度決算繰越金(9月補正増額計上分2,672,219千円)や、6月補正で計上した東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金(学校給食費無償化等に対する都補助金945,126千円)に伴う一般財源の余剰金を財源として、小・中学校改築の今後のコスト上昇を見込み基金へ積み立てる。 (1)積算根拠 6月補正で計上した東洲江小学校改築工事費の増加要因のうち、建設物価高騰分やZEB対応、太陽光システム増量など1校あたり合計約2,000,000千円程度は今後の改築時にも追加で必要になる経費と考え、現在予定している東洲江小・宮城小・千寿常東小の3校分となる6,000,000千円を積み立てる。																														
		2 私立幼稚園助成費用負担事務	113,779 (1)の補正額 106,522 + 2の補正額 7,257)	1 多様な他者との機会創出事業 106,522千円 当該事業は令和5年度に東京都の新規事業で創設されたものであり、足立区では「保育園等を利用していない2歳児を私立幼稚園で定期的に預かる事業」として補助金を交付している。 当初予算編成後に、東京都より補助拡充が示され、令和6年6月に各私立幼稚園に申請意向調査を行ったところ実施園が増えたことから、予算が不足する見込みであり、増額補正を行う。 (1)運営費補助金(人件費や物件費等を対象とした園への補助金) 102,522千円 ア 補正予算額 金額の単位:千円 <table><tr><th rowspan="2">予算</th><th rowspan="2">R6当初</th><th colspan="3">年間見込額</th><th rowspan="2">補正額</th></tr><tr><th>年間受入日数区分(※)</th><th>105日未満</th><th>105～208日</th><th>209日以上</th><th>合計</th></tr><tr><td>1園あたりの補助金単価/年 ①</td><td>なし</td><td>7,844</td><td>7,968</td><td>12,398</td><td>14,596</td><td>—</td></tr><tr><td>実施園数 ②</td><td>20園</td><td>20園</td><td>18園</td><td>7園</td><td>2園</td><td>27園</td></tr><tr><td>合計 ①×②</td><td>156,880(A)</td><td>143,424</td><td>86,786</td><td>29,192</td><td>259,402(B)</td><td>102,522(B-A)</td></tr></table> ※ 当初、年間受入日数区分はなかったが、予算編成後に「105日未満」「105～208日」「209日以上」で分かれることが示された。 (2)開設準備の改修経費補助金 4,000千円 ア 補助内容(1園) (ア)改修内容 開設準備に係る乳幼児用トイレ改修工事 (イ)工事費 4,800千円 (ウ)補助額 4,000千円(補助上限額) 【特定財源】 【都】多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 106,522千円	予算	R6当初	年間見込額			補正額	年間受入日数区分(※)	105日未満	105～208日	209日以上	合計	1園あたりの補助金単価/年 ①	なし	7,844	7,968	12,398	14,596	—	実施園数 ②	20園	20園	18園	7園	2園	27園	合計 ①×②	156,880(A)	143,424	86,786	29,192
予算	R6当初	年間見込額					補正額																											
		年間受入日数区分(※)	105日未満	105～208日	209日以上	合計																												
1園あたりの補助金単価/年 ①	なし	7,844	7,968	12,398	14,596	—																												
実施園数 ②	20園	20園	18園	7園	2園	27園																												
合計 ①×②	156,880(A)	143,424	86,786	29,192	259,402(B)	102,522(B-A)																												
				2 私立幼稚園・私立認定こども園への物価高騰支援に係る区独自の特別給付金 7,257千円 私立幼稚園・私立認定こども園に対する物価高騰支援として、区独自で特別給付金を支給する。																														

款別補正額		事業名	金額	計 上 概 要																																									
(教育費)		(私立幼稚園助成費用負担事務)		(1)支援実施の背景 ア 光熱費（電気・ガス）について、令和2年度の消費者物価指数を基に算出した物価高騰分と、公定価格上昇分を比較した結果、令和4年度・5年度から差は縮小しているものの、未だ物価高騰分に対して公定価格上昇分が追いついていない状況であることが判明した。 イ より安定した運営を支援するために、物価高騰対策支援を実施する。なお、物価指数と公定価格の上昇率の差が令和4年度と比較すると約4分の1まで縮小（19.3→4.7）していることから、1施設あたり給付額は令和4年度給付額の約4分の1とする。																																									
				<table><tr><th>年平均の比較</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>①物価指数（光熱費）</td><td>100.0</td><td>99.2</td><td>118.6</td><td>110.4</td><td>110.5</td></tr><tr><td>②公定価格（基本額）</td><td>100.0</td><td>99.9</td><td>99.3</td><td>101.1</td><td>105.8</td></tr><tr><td>差（①－②）</td><td>0.0</td><td>△ 0.7</td><td>19.3</td><td>9.3</td><td>4.7</td></tr></table> 約4分の1						年平均の比較	R2	R3	R4	R5	R6	①物価指数（光熱費）	100.0	99.2	118.6	110.4	110.5	②公定価格（基本額）	100.0	99.9	99.3	101.1	105.8	差（①－②）	0.0	△ 0.7	19.3	9.3	4.7												
年平均の比較	R2	R3	R4	R5	R6																																								
①物価指数（光熱費）	100.0	99.2	118.6	110.4	110.5																																								
②公定価格（基本額）	100.0	99.9	99.3	101.1	105.8																																								
差（①－②）	0.0	△ 0.7	19.3	9.3	4.7																																								
				(2)補正予算額																																									
				<table><tr><th>園児数</th><th>施設数 (A)</th><th>1施設あたり 給付額(B)</th><th>給付額【補正額】 (C=A×B)</th></tr><tr><td>11～30人</td><td>6</td><td>75,000円</td><td>450千円</td></tr><tr><td>31～70人</td><td>13</td><td>75,000円</td><td>975千円</td></tr><tr><td>71～90人</td><td>6</td><td>112,500円</td><td>675千円</td></tr><tr><td>91～120人</td><td>7</td><td>156,250円</td><td>1,094千円</td></tr><tr><td>121～150人</td><td>4</td><td>187,500円</td><td>750千円</td></tr><tr><td>151～300人</td><td>11</td><td>250,000円</td><td>2,750千円</td></tr><tr><td>300人以上</td><td>2</td><td>281,250円</td><td>563千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>49</td><td></td><td>7,257千円</td></tr></table> ※ 各施設の実園児数の区分に基づき、給付金を支給する。						園児数	施設数 (A)	1施設あたり 給付額(B)	給付額【補正額】 (C=A×B)	11～30人	6	75,000円	450千円	31～70人	13	75,000円	975千円	71～90人	6	112,500円	675千円	91～120人	7	156,250円	1,094千円	121～150人	4	187,500円	750千円	151～300人	11	250,000円	2,750千円	300人以上	2	281,250円	563千円	合計	49		7,257千円
園児数	施設数 (A)	1施設あたり 給付額(B)	給付額【補正額】 (C=A×B)																																										
11～30人	6	75,000円	450千円																																										
31～70人	13	75,000円	975千円																																										
71～90人	6	112,500円	675千円																																										
91～120人	7	156,250円	1,094千円																																										
121～150人	4	187,500円	750千円																																										
151～300人	11	250,000円	2,750千円																																										
300人以上	2	281,250円	563千円																																										
合計	49		7,257千円																																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要											
(教育費)			1 「米」の高騰に対する学校給食費の増 34,007千円 令和6年度に入り「米」の価格が想定外に高騰している。円滑な学校給食運営と給食の質を維持するため、令和6年9月以降の更なる値上げ見込も含めて、学校給食費増額の補正予算を計上する。 (1)補正予算額											
	3 小・中学校給食業務 運営事業	34,007	<table><tr><th></th><th>補正額</th><th>積算根拠</th></tr><tr><td>小学校</td><td>21,139千円</td><td>【1～6年生】 ⑤5.71円(※1)×29,150人(※2)×127回(※3)＝21,138,706円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>12,868千円</td><td>【1～3年生】 ⑦7.84円(※1)×13,400人(※2)×122回(※3)＝12,816,832円</td></tr><tr><td>計</td><td>34,007千円</td><td>【夜間学級】 ⑦7.84円(※1)× 50人(※2)×128回(※3)＝ 50,176円</td></tr></table> ※1 1人1食あたりの単価は、令和5年12月以降の価格・給食におけるご飯の回数から上り幅を算出 ※2 令和6年5月1日現在の児童生徒数から算出 ※3 令和6年9月から令和7年3月までの給食回数 【特定財源】 東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金（1/2補助）については、年明け頃に都へ変更申請し、3月補正で計上予定。		補正額	積算根拠	小学校	21,139千円	【1～6年生】 ⑤5.71円(※1)×29,150人(※2)×127回(※3)＝21,138,706円	中学校	12,868千円	【1～3年生】 ⑦7.84円(※1)×13,400人(※2)×122回(※3)＝12,816,832円	計	34,007千円
	補正額	積算根拠												
小学校	21,139千円	【1～6年生】 ⑤5.71円(※1)×29,150人(※2)×127回(※3)＝21,138,706円												
中学校	12,868千円	【1～3年生】 ⑦7.84円(※1)×13,400人(※2)×122回(※3)＝12,816,832円												
計	34,007千円	【夜間学級】 ⑦7.84円(※1)× 50人(※2)×128回(※3)＝ 50,176円												
	4 文化芸術振興基金積 立金	48,619	1 新規積立 48,619千円 区は株式会社ジェイコム東京の株式を3,307株保有しており、令和6年6月に48,619千円が配当された。これについて、文化芸術振興基金へ積立て、児童のミュージカル鑑賞などの芸術鑑賞体験事業に活用していく。 【特定財源】 株式配当金 48,619千円 (参考：直近3年の配当額及び充当事業) 令和3年度 49,615千円：防災普及啓発マグネットシート及びハザードマップの作製・配布 令和4年度 52,062千円：育英資金事業 令和5年度 51,989千円：防災無線テレホン案内のフリーダイヤル化に伴う防災普及啓発マグネットシートの作製、育英資金事業											

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)			
	1 小・中学校用業務委託料		△406,919千円
	令和6年度から契約方式をプロポーザル方式から競争入札へ変更し契約した結果、契約差金が生じたため、減額補正計上する。		
	(1) 補正予算額		
			</

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計	上	概	要																				
13,280						1 健康保険証廃止に伴う国民健康保険システムの改修 30,756千円 令和6年12月2日の健康保険証廃止に伴い必要となる、資格確認書(※)発行機能等を追加するためシステム改修を行う。令和6年度当初予算で債務負担行為を設定し準備を進めていたが、開発スケジュールを前倒しする必要があるため、補正予算を計上する。 ※ 資格確認書…医療機関等を受診する際に保険証の代わりとなるもので、マイナンバーカードを所持していない被保険者や保険証の利用登録をしていない被保険者へ交付																				
						(1) スケジュール変更の理由 令和6年度から7年度の2か年でシステム改修を行う予定であったが、令和6年5月に厚労省より令和6年度に改修が完了した場合に限り、補助率10割で補助金を交付するとの方針が示されたため、令和6年度で改修を完了させ補助金を確実に取得する。 (2) 補正予算額																				
						<table><tr><th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>総事業費</th><th>事業期間</th></tr><tr><td>変更前</td><td>0千円</td><td>30,756千円</td><td>30,756千円</td><td>令和6～7年度 債務負担行為</td></tr><tr><td>変更後</td><td>30,756千円</td><td>-</td><td>30,756千円</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>差額</td><td>+30,756千円</td><td>△30,756千円</td><td>変更なし</td><td></td></tr></table>		令和6年度	令和7年度	総事業費	事業期間	変更前	0千円	30,756千円	30,756千円	令和6～7年度 債務負担行為	変更後	30,756千円	-	30,756千円	令和6年度	差額	+30,756千円	△30,756千円	変更なし	
	令和6年度	令和7年度	総事業費	事業期間																						
変更前	0千円	30,756千円	30,756千円	令和6～7年度 債務負担行為																						
変更後	30,756千円	-	30,756千円	令和6年度																						
差額	+30,756千円	△30,756千円	変更なし																							
	1 国民健康保険システムの開発事務	7,056				(3) システム改修の主な内容 ア 資格確認書の随時発行機能 イ 資格確認書の一斉更新機能 ウ 国保連合会のシステムとのデータ連携機能																				
						2 国民健康保険料滞納整理システムの標準化対応 △23,700千円 国民健康保険料滞納整理システムの標準化対応について、以下の理由により、開発スケジュールを変更する必要があるため、債務負担行為を変更するとともに、令和6年度予算額を減額する。 (1) スケジュール変更の理由 国が定めた標準仕様書の改版に伴い、システム事業者が設計工程をやり直したため、アプリケーションの完成が、当初予定の令和6年4月から10月になる見込みである。それに伴い、区との契約締結時期も令和6年4月から10月以後ろ倒しとなる。 なお、作業完了は令和7年12月末で変更しない。																				

補正額計	事業名	金額	計 上 概 要			
			令和6年度	令和7年度	総事業費	事業期間
(2) 補正予算額	(国民健康保険システムの開発事務)		変更前	32,500千円	17,500千円	50,000千円
			変更後	8,800千円	37,717千円	46,517千円
			差額	△23,700千円	+20,217千円	△3,483千円(※)
			※ 総事業費が、△3,483千円となる理由 「国民健康保険料滞納整理システム」のオプション機能である「電話催告システム」を導入している。この経費は、令和6年度までは「国民健康保険料滞納整理システム」に含めていたが、令和7年度からは予算を組み替え、徴収業務の主体である「税滞納整理システム」の予算に一本化することになったため。			
	2 国民健康保険一般事務	6,224	1 システム標準化に係るソフトウェアライセンスの購入及び保守経費 6,224千円 ガバメントクラウド上への標準準拠システムの構築にあたり、国保・後期・年金システム用のサーバー用ソフトウェアライセンスの購入および保守契約が必要となるため、補正予算を計上する(国民健康保険分)。 (1) 補正予算額 ア ソフトウェア保守料 504千円 (5か月分：令和6年11月～令和7年3月) イ ソフトウェアライセンス料 5,720千円 (初期購入経費のみで令和7年度以降は不要)			

令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
2,674,632	1 介護保険給付事務	671,054	第9期介護保険事業計画の策定による保険給付費等の見込み増 671,054千円 当初予算額59,052,010千円 → 決算見込額59,723,064千円 当初見込利用者数: 32,144人 → 決算見込利用者数: 33,183人 差引1,039人
	2 介護保険給付準備基金積立金	1,115,186	令和5年度介護保険特別会計の精算に伴う給付準備基金積立金の増 1,115,186千円 当初予算額3,260千円 → 決算見込額1,118,446千円 【用途】次期介護保険料の上昇抑制等 ※ 当初予算では、積立額を見込むことが困難なため、積立基金利子の見込額3,260千円の みを計上している。
	3 国庫支出金等の返還金	481,562	令和5年度精算に伴う国庫支出金等の返還金の増 481,562千円 (国: 396,843千円、都: 19,793千円、支払基金: 64,926千円) ※ 「支払基金」とは、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)の負担分を とりまとめている団体のこと。正式名称は「社会保険診療報酬支払基金」。 ※ 国や都から交付された負担金同様、介護給付費等に対して交付された交付金を精算に より支払基金へ返還する。
	4 一般会計繰出金	413,322	令和5年度一般会計繰入金の精算に伴う超過繰入金の一般会計への返還

令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
778	1 後期高齢者医療一般事務	778	1 システム標準化に係るソフトウェアライセンスの購入及び保守経費 778千円 ガバメントクラウド上への標準準拠システムの構築にあたり、国保・後期・年金システム 用のサーバー用ソフトウェアライセンスの購入および保守契約が必要となるため、補正予算を 計上する(後期高齢者医療分)。 (1)補正予算額 ア ソフトウェア保守料 63千円(5か月分: 令和6年11月~令和7年3月) イ ソフトウェアライセンス料 715千円(初期購入経費のみで令和7年度以降は不要)

令和6年度 一般会計補正予算(第3号) 債務負担行為補正

追加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	避難行動要支援者管理システムの再構築	令和6年度から 令和7年度まで	18,350
2	住民記録システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和6年度から 令和7年度まで	229,453
3	子ども家庭支援システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	4,320
4	訪問徴収・電話催告システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	5,280
5	福祉育英資金システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和6年度から 令和7年度まで	28,050
6	学校保健統計システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	15,092
7	就学相談システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	12,254
8	保健衛生システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和7年度から 令和7年度まで	12,540
9	足立区のSDGs推進にかかる綾瀬駅西口高架下空き店舗活用運営業務委託	令和7年度から 令和9年度まで	95,355
10	入区1年目接客研修委託	令和6年度から 令和7年度まで	1,793
11	旧入谷南小学校跡地活用基本計画等作成委託	令和6年度から 令和7年度まで	21,010
12	生涯学習センター地下駐車場消防設備改修工事	令和7年度から 令和7年度まで	6,000

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
13	鋸南自然の家大規模改修工事設計委託	令和7年度から 令和7年度まで	105,979
14	起業家支援塾委託	令和6年度から 令和7年度まで	7,797
15	千住宿開宿400周年を記念するフラッグ作成・ 設置・撤去委託	令和6年度から 令和7年度まで	6,000
16	産業振興関係施設改修事業(区民農園原状 復旧工事)	令和7年度から 令和7年度まで	6,053
17	複合介入型はつらつ高齢者促進事業における 基盤データベースの構築業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	55,330
18	複合介入型はつらつ高齢者促進事業における 基盤データベースの保守・管理等業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	90,878
19	すこやかプラザ あだち移転(福祉部)	令和6年度から 令和7年度まで	1,708
20	すこやかプラザ あだち移転(衛生部)	令和6年度から 令和7年度まで	4,718
21	すこやかプラザ あだちオープンニングセレモ ニー会場設営及び撤去等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	800
22	足立清掃事務所改築基本計画策定委託	令和6年度から 令和7年度まで	34,430
23	綾瀬駅東口駅前交通広場交通誘導業務委託	令和7年度から 令和7年度まで	6,280
24	都市計画マスタープラン改定業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	35,585
25	京成関屋・牛田駅周辺地区まちづくり検討業 務委託	令和6年度から 令和8年度まで	28,000
26	区営住宅等維持管理業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	674,658

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
27	竹の塚第五公園撤去設計委託	令和7年度から 令和7年度まで	5,800
28	舎人三丁目第二公園実施設計委託	令和7年度から 令和7年度まで	11,900
29	毛長公園改修その3工事	令和7年度から 令和7年度まで	36,000
30	北綾瀬ブチテラス整備工事	令和7年度から 令和7年度まで	9,000
31	千住仲町地区支障物移設負担金	令和6年度から 令和7年度まで	6,400
32	足立一・二・三丁目地区支障物移設負担金	令和6年度から 令和7年度まで	4,800
33	SSR(スモール・ステップ・ルーム)空間創造 委託	令和6年度から 令和7年度まで	4,860
34	特別支援学級宿泊学習にかかるバス借上	令和6年度から 令和7年度まで	8,223
35	小学校自然教室事業バス借上	令和6年度から 令和7年度まで	205,271
36	中学校自然教室事業バス借上	令和6年度から 令和7年度まで	97,658
37	宮城小学校施設更新に伴う設計等業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	350,000

変更

(単位:千円)

No.	事 項 名		期 間	限 度 額
1	滞納管理システム改修(システム標準化対応)	補正前	令和7年度から 令和7年度まで	12,300
		補正後	令和7年度から 令和7年度まで	44,317
2	郷土博物館オープンニングセレモニー会場設営及び撤去等業務委託	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	1,870
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	3,998
3	すこやかプラザ あだち総合管理委託	補正前	令和7年度から 令和7年度まで	75,710
		補正後	令和7年度から 令和11年度まで	438,720
4	千住庁舎仮設事務所用プレハブ賃借	補正前	令和6年度から 令和9年度まで	422,400
		補正後	令和6年度から 令和10年度まで	453,689

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為補正

変更

(単位:千円)

No.	事 項 名		期 間	限 度 額
1	国保滞納整理システム改修(システム標準化対応)	補正前	令和7年度から 令和7年度まで	17,500
		補正後	令和7年度から 令和7年度まで	37,717

特定目的基金の積立状況

予算ベース

1 R5決算時

(単位:千円)

一般会計		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
項	目	5年度末 現在高a	6年度 当初積立	6年度 当初取崩	6年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	剰余金 基金繰入	3号 積立	3号 取崩	6年度末 現在高b	6年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金													
1	財政調整基金	48,570,746	28,650	11,940,229	36,659,167	128,768	322,122	6,300,000		3,500,647	39,007,630	24.4%	△ 9,563,116
2	減価基金	4,501,510	6,410	500,000	4,007,920						4,007,920	2.5%	△ 493,590
合 計		53,072,256	35,060	12,440,229	40,667,087	128,768	322,122	6,300,000	0	3,500,647	43,015,550	26.9%	△ 10,056,706
II 施設整備のための基金(主にハード事業)													
1	義務教育施設建設資金積立基金	56,277,114	78,420	6,326,107	50,029,427		1,070,899		6,000,000		54,958,528	34.3%	△ 1,318,586
2	教育ICT環境整備資金積立基金	6,100,000	3,060	2,765,142	3,337,918						3,337,918	2.1%	△ 2,762,082
3	子ども・子育て施設整備基金	595,681	3,308	232,506	366,483						366,483	0.2%	△ 229,198
4	地域福祉振興基金	6,359,811	19,052	1,444,333	4,934,530						4,934,530	3.1%	△ 1,425,281
5	公共施設建設資金積立基金	49,916,694	65,570	8,576,387	41,405,877					62,059	41,343,818	25.8%	△ 8,572,876
6	一般区営住宅改修整備資金積立基金	1,620,848	152,260	146,143	1,626,965						1,626,965	1.0%	6,117
7	災害対策基金	5,738,218	8,110	1,269,000	4,477,328						4,477,328	2.8%	△ 1,260,890
8	竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	1,322,012	2,570	341,467	983,115						983,115	0.6%	△ 338,897
合 計		127,930,378	332,350	21,101,085	107,161,643	0	1,070,899	0	6,000,000	62,059	112,028,685	70.0%	△ 15,901,693
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)													
1	育英資金積立基金	2,252,983	598,374	342,136	2,509,221						2,509,221	1.6%	256,238
2	あだち子どもの未来応援基金	532,892	101,690	73,584	560,998					2,200	558,798	0.3%	25,906
3	協働・協創パートナー基金	211,106	1,300	9,000	203,406						203,406	0.1%	△ 7,700
4	文化芸術振興基金	278,331	390	16,600	262,121				48,619		310,740	0.2%	32,409
5	環境基金	344,572	760	30,000	315,332						315,332	0.2%	△ 29,240
6	緑の基金	1,175,558	4,650	20,399	1,159,809				4,261		1,164,070	0.7%	△ 11,488
合 計		4,795,442	707,164	491,719	5,010,887	0	0	0	52,880	2,200	5,061,567	3.2%	266,125
総合計(I+II+III)		185,798,076	1,074,574	34,033,033	152,839,617	128,768	1,393,021	6,300,000	6,052,880	3,564,906	160,105,802	100.0%	△ 25,692,274

介護保険特別会計

項 目	5年度末現在高a	6年度当初積立	6年度当初取崩	6年度当初現在高	1号積立	1号取崩	6年度末現在高b
1 介護保険給付準備基金	3,206,548	3,260	744,000	2,465,808	1,115,186	166,000	3,414,994
次期介護保険料の上昇抑制等							
※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。							
年度末現在高比較b-a							208,446

令和6年第3回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質 問 種 別	質問順位	質 問 者 名	質 問 時 間	質 問 日	会 派 名
代表質問	1	大 竹 さよこ	45分	9月20日	公 明 党
〃	2	長 沢 興 祐	45分	〃	自 由 民 主 党
〃	3(1)	ぬかが 和 子	32分	9月24日	日 本 共 産 党
〃	4(2)	へんみ 圭 二	40分	〃	是々非々の会
〃	5(3)	中島こういちろう	25分	〃	都ファ・無所属
〃	6(4)	長谷川 たかこ	20分	〃	議 会 改 革
一般質問	7(1)	水 野 あゆみ	20分	9月25日	公 明 党
〃	8(2)	工 藤 てつや	20分	〃	自 由 民 主 党
〃	9(3)	太田 せいいち	20分	〃	公 明 党
〃	10(4)	伊藤 のぶゆき	20分	〃	自 由 民 主 党
〃	11(5)	山 中 ちえ子	13分	〃	日 本 共 産 党
〃	12(6)	市 川 おさと	20分	〃	無 会 派

令和6年決算特別委員会 会派別発言順位・発言時間及び審査日程表（案）

会派名	議員数	委員数	総時間(分)	10月2日 (水)		10月3日 (木)		10月4日 (金)		10月8日 (火)		10月9日 (水)		10月10日 (木)	
				順位	時間	順位	時間	順位	時間	順位	時間	順位	時間	順位	時間
公明党	13	7	530	1	50	3	50	2	55	1	50	3	55	2	40
				⑥	40	④	40	⑥	40	④	40	④	30	⑤	40
自由民主党	13	6	455	2	45	1	50	3	45	2	50	1	45	3	35
				⑤	30	⑤	30	⑤	30	⑤	30	⑤	35	④	30
日本共産党	6	3	225	3	25	2	20	1	20	3	20	2	20	1	20
				④	15	②	15	④	15	②	15	①	20	③	20
是々非々の会	5	3	225	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				①	25	③	50	③	25	③	50	②	50	②	25
都ファ・無所属	3	1	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				②	25	-	-	②	25	-	-	-	-	①	25
議会改革を全力で推し進める会	2	1	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	25
				③	25	-	-	①	25	-	-	-	-	-	-
無党派	2	1	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	①	25	-	-	①	25	③	25	-	-
計	44	22	1660		280		280		280		280		280		260
審査時間				9:30~10:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~16:00	10:00~15:20	
審査区分				・正副委員長 互選	一般会計 歳入全部	一般会計 歳出第1款	議会費	一般会計 歳出第4款	産業経済費	一般会計 歳出第6款	土木費	4 議案の総括質疑			
				・審査方法について	一般会計 歳出第2款	一般会計 歳出第3款	総務費	一般会計 歳出第7款	教育費	一般会計 歳出第8款	公債費				
					一般会計 歳出第5款	一般会計 歳出第9款	民生費	一般会計 歳出第9款	諸支出金	一般会計 歳出第10款	予備費				
							環境衛生費	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計				15:40~ 4 議案の討論 ・採決			

※順位・時間の上段は午前、下段は午後を表す。

決 算 特 別 委 員 会 委 員

太 田	せいいち	議員	鹿 浜	昭	議員
水 野	あゆみ	議員	か ね だ	正	議員
吉 田	こうじ	議員	小 林	ともよ	議員
佐々木	まさひこ	議員	山 中	ちえ子	議員
くぼた	美 幸	議員	ぬ か が	和 子	議員
長 井	まさのり	議員	富 田	けんたろう	議員
いいくら	昭 二	議員	加 地	まさなお	議員
しぶや	竜 一	議員	お ぐ ら	修 平	議員
杉 本	ゆ う	議員	中 島	こういちろう	議員
長 沢	興 祐	議員	土 屋	の り こ	議員
伊 藤	のぶゆき	議員	高 橋	ま ゆ み	議員

(22名)

令和 6 年第 3 回足立区議会定例会議事日程 第 1 号

令和 6 年 9 月 2 0 日 午後 1 時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 監査報告について

第 4 一般質問について

令和 6 年 9 月 2 0 日

足立区議会議長

ただ 太 郎

令和6年第3回足立区議会定例会議事日程 第2号

令和6年9月24日 午後1時開議

第1 一般質問について

令和6年9月24日

足立区議会議長

ただ太郎

令和 6 年 9 月 2 5 日 午後 1 時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 第 8 5 号議案 令和 5 年度足立区一般会計歳入歳出決算
- 第 3 第 8 6 号議案 令和 5 年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第 4 第 8 7 号議案 令和 5 年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第 5 第 8 8 号議案 令和 5 年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第 6 第 8 9 号議案 令和 6 年度足立区一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 7 第 9 0 号議案 令和 6 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 第 9 1 号議案 令和 6 年度足立区介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 第 9 2 号議案 令和 6 年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 0 第 9 3 号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 1 第 9 4 号議案 足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 2 第 9 5 号議案 足立区公契約条例の一部を改正する条例
- 第 1 3 第 109 号議案 東加平小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約
- 第 1 4 第 110 号議案 環状七号線改修工事請負契約
- 第 1 5 第 111 号議案 理科教育設備物品の購入について
- 第 1 6 第 112 号議案 災害備蓄用アルファ化米等の購入及び入れ替えについて
- 第 1 7 第 113 号議案 区内避難所用エアーマット等の購入について
- 第 1 8 第 114 号議案 南館地下 1 階 C V C F 蓄電池の買替について
- 第 1 9 第 115 号議案 やよい図書館の書架・什器の購入について
- 第 2 0 第 116 号議案 事務用机等の購入について
- 第 2 1 第 117 号議案 東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約の変更について
- 第 2 2 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 2 3 第 9 6 号議案 足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例
- 第 2 4 第 9 7 号議案 足立区住区センター条例の一部を改正する条例
- 第 2 5 第 9 8 号議案 足立区立子育てサロン条例の一部を改正する条例
- 第 2 6 第 9 9 号議案 足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例の一部を改正する条例
- 第 2 7 第 118 号議案 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 2 8 第 100 号議案 足立区すこやかプラザ あだち駐車場条例
- 第 2 9 第 101 号議案 足立区理容師法施行条例の一部を改正する条例

- 第 3 0 第 102 号議案 足立区美容師法施行条例の一部を改正する条例
- 第 3 1 第 103 号議案 債権の放棄について
- 第 3 2 第 104 号議案 足立区六木一丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 第 3 3 第 105 号議案 足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 4 第 106 号議案 足立区小台一丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 5 第 107 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 3 6 第 108 号議案 特別区道路線の廃止について
- 第 3 7 5 受理番号 1 3 区立小学校の 1 日でも早い給食費無償化を求める陳情の撤回について
- 5 受理番号 1 6 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願の撤回について
- 5 受理番号 5 0 父母の離婚後の子育てに関する家族法改正の早期法案成立を求める意見書を国に提出するよう求める陳情の撤回について
- 第 3 8 受理番号 1 1 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願
- 受理番号 1 2 放射能汚染から子どもの健康を守るため、汚染土・除染土の安全管理と再生可能なエネルギー政策を進めるよう求める陳情

令和 6 年 9 月 2 5 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

足立区議会申し合わせ事項

(昭和63年5月18日各派幹事長会決定) (平成17年5月13日議会運営委員会決定)
(昭和63年5月25日運営委員会決定) (平成19年6月6日議会運営委員会決定)
(昭和63年5月26日全員協議会決定) (平成19年7月9日議会運営委員会決定)
(平成3年6月12日全員協議会決定) (平成19年10月18日議会運営委員会決定)
(平成3年9月24日全員協議会決定) (平成21年5月28日議会運営委員会決定)
(平成4年6月24日全員協議会決定) (平成21年9月1日議会運営委員会決定)
(平成5年8月31日各派幹事長会決定) (平成22年5月28日議会運営委員会決定)
(平成6年6月20日全員協議会決定) (平成23年6月6日議会運営委員会決定)
(平成6年7月4日各派幹事長会決定) (平成27年6月4日議会運営委員会決定)
(平成7年5月15日各派幹事長会決定) (平成28年5月10日議会運営委員会決定)
(平成8年6月12日議会運営委員会決定) (平成29年1月30日議会運営委員会決定)
(平成8年8月29日議会運営委員会決定) (平成29年8月30日議会運営委員会決定)
(平成8年11月8日議会運営委員会決定) (平成30年1月30日議会運営委員会決定)
(平成9年2月26日議会運営委員会決定) (平成30年5月9日議会運営委員会決定)
(平成10年12月1日議会運営委員会決定) (令和元年6月10日議会運営委員会決定)
(平成11年3月26日議会運営委員会決定) (令和5年6月7日議会運営委員会決定)
(平成11年6月29日議会運営委員会決定) (令和6年2月20日議会運営委員会決定)
(平成13年8月31日議会運営委員会決定) (令和6年6月4日議会運営委員会決定)
(平成15年6月12日議会運営委員会決定) (令和6年9月19日議会運営委員会決定)
(平成16年5月28日議会運営委員会決定)

1 請願・陳情について

①請願・陳情の採択基準について

一般的には願意が妥当であって、そのうえ実現の可能性のあるものを採択するのが通例である。(趣旨採択は行わない。)

- ・ 実現の可能性について…………… 財政的にも行政的にも実現の可能性のあるものでなければならない。
- ・ 実現の可能性の時期について…… 近い将来に実現の可能性のあるものでなければならない。
- ・ 計画の決定している請願・

陳情について…… 当該年度においてすでに計画が決

定している請願・陳情で願意が満たされているものは継続審査とし、凍結する。

②区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書・要望書の提出が求められている請願・陳情、または、議会決議を求める請願の審査方法について

- ・前項の請願・陳情の採択基準に則って処理する。(ただし、住民全体の福祉の向上に資するものは趣旨採択を可とする。)
- ・委員会で採択の意見が多い場合でも、全会一致にならなかった場合は、委員会審査を凍結し、採択を保留する。
- ・不採択の意見が多い場合は、不採択とする。

③請願として取り扱わないもの

- ・区関連施設以外の施設(郵便ポスト、信号機等)の設置に関する件
- ・区道認定、区有通路設置に関する件(59・8・31各派幹事長会)
- ・特定の場所を指定し、買収を求める件(59・10・4各派幹事長会)
- ・議会で既に超党派で実現に努力している件(59・11・22各派幹事長会)

④紹介議員の制限について

法令上、特段の規定はないが当区議会では議長、副議長及び所管の委員長は、紹介議員にはならないこととする。

2 一般質問について

①質問時間……………	足立区議会自由民主党	85分
	足立区議会公明党	85分
	日本共産党足立区議団	45分
	是々非々の会(維新・参政・無所属)	40分
	都民ファースト・無所属の会	25分
	足立区議会議会改革を全力で推し進める会	20分
	無会派(4定例会の内1回)	20分

- ・予め定められた各党各会派の持時間の範囲内で代表質問及びその他の質問を行う。
- ・通告した各人の質問時間は、相互に融通することはできないもの

とする。

- ・会派の人数が同数の場合は、定例会ごとに質問順をそれぞれローテーションする。

②再質問の時間については、代表質問5分以内、一般質問は3分以内とする。

3 副議長の委員会の出席について

- ・予算特別委員会及び決算特別委員会については、随時出席を認め、発言は議長事故あるときに限る。
- ・議会運営委員会については、随時出席し、発言することができる。

4 意見書・決議について（請願・陳情にかかわらず、区議会独自の判断で提案する場合。）

①提出手続

- ・本会議の招集日を決定する各派幹事長会で提出の有無を表明する。
- ・本会議第1日目の直前に開会する各派幹事長会に案を添え各会派に配付する。
- ・本会議の会期中に各派幹事長会を開会し、各会派間の調整を行い、議会運営委員会で決定のうえ最終日に上程する。
- ・上記の手続によらないで上程できるものは、緊急性のあるもので全会派が一致で合意するものとする。

②区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書等

- ・区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書等は、全会一致で合意されたものに限り本会議に上程する。
- ・この場合の意見書等の提出者は、常任・特別委員会が提出する場合を除き、議会運営委員会全員とする。

令和6年第3回足立区議会定例会会議日程

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
9	20	金		本 会 議 1時
	21	土		
	22	日		
	23	月	【 秋 分 の 日 】	
	24	火		本 会 議 1時
	25	水		本 会 議 1時
	26	木	[文書質問開始日]	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 1時30分
	27	金	区 民 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
	28	土		
	29	日		
	30	月	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1時
10	1	火	【 区 民 の 日 】	
	2	水	決算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
	3	木	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	4	金	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	5	土		
	6	日		
	7	月	[予 備 日]	
	8	火	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	9	水	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	10	木	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	11	金	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	厚 生 委 員 会 (第3委員会室) 1時30分 [会期中請願締切日]
	12	土		
	13	日		
	14	月	【 ス ポ ー ツ の 日 】	
	15	火	建 設 委 員 会 (第3委員会室) 10時	文 教 委 員 会 (第3委員会室) 1時30分
	16	水	総合交通対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分 [文書質問締切日]
	17	木	災害・オウム対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分
	18	金	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	
	19	土		
	20	日		
	21	月		本 会 議 1時

※ 委員会室は変更する場合がある

